

地元のみなさまと共に……



「ばらの少女」
ジョン・バクノルド・バーゲス
(当金庫所蔵)

《たんよう》の現況
TANYO SHINYO KINKO
DISCLOSURE 2024
[令和6年3月期]

但陽信用金庫



[本店]

CONTENTS

■ ごあいさつ	2
■ 企業理念・パーパス・中期経営計画等	3
■ 業績概要(事業の概況)	5
■ 中小企業の経営改善に関する態勢整備と取組状況	8
■ 金融仲介機能のベンチマーク	10
■ 経営者保証に関するガイドラインへの取組み	12
■ 地域活性化支援の取組状況	15
■ お客様保護への取組み	17
■ リスク管理の体制	19
■ コンプライアンスの体制	21
■ 金融円滑化管理体制	22
■ 金融ADR制度への対応	23
■ 各種業務のご案内(主要な事業内容)	24



資料編

■ 信用金庫開示項目一覧	25
■ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	27
■ 役職員の報酬体系、退職給付会計に関する事項	32
■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況	33
■ 直近の2事業年度における事業の状況	33
■ 預金等に関する指標	35
■ 貸出金等に関する指標	35
■ 有価証券等に関する指標	37
■ 自己資本の充実の状況(パーゼルⅢ 第3の柱)	39
■ 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項	39
■ 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項	46
■ 定性的な開示事項	50
■ 《たんよう》のあゆみ(沿革等)	53
■ 総代会制度について	55
■ 組織体制、店舗等のご案内(事務所の名称及び所在地)	57

私たちは地域の「よろず相談所」でありたいと願っています。



ごあいさつ

平素は、但陽信用金庫に深いご理解と格別のお心寄せを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、当金庫の企業理念・経営理念、令和5年度における業績や業務の内容・地域貢献活動などについて、より深くご理解いただきたく「たんの現況」－2024年版－を作成いたしました。ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ変更に伴い外国人観光客が急増するなど、経済活動が活発化し景気は回復基調となりました。一方で、自民党派閥の政治資金パーティー裏金問題、海外ではロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東におけるイスラム原理主義組織ハマスとイスラエルの戦闘、中国経済の先行き懸念など世界的な政情不安が、金融機関を取り巻く環境に極めて大きな影響を及ぼしました。

また、令和6年3月に日本銀行がマイナス金利解除および長短金利操作(YCC)を撤廃し金融政策の正常化に一步踏み込んだことにより、金融機関が10年以上続けてきた超低金利に対応した経営戦略の見直しが求められることになりました。

当金庫は、このような激変する社会情勢の中、地域に根差した金融機関として「独自性のさらなる発揮」「“よろず相談所”の実践」を通じた金融仲介機能の発揮、さらには当金庫のパーパス「役職員とお客様の満足、『何をすれば喜んでいただけるか』を追求し、地域の持続的発展に寄与する」を真摯に実践し、地域になくてはならない金融機関を目指して取り組んでまいりました。

その結果、前年度を上回る13億51百万円の当期純利益を確保することができましたことは、ひとえに皆様方の温かいご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。

令和6年度は、ウクライナや中東の地政学リスク、中国の台湾政策の動向など、不透明で行く末が懸念される状況ではありますが、インバウンド消費の回復や企業の賃上げ努力による個人消費の回復期待など、景気回復の動きも顕著になってきたところです。

当金庫は、2年後の100周年に向け、今年前半の預金量1兆円達成を視野に入れつつ、より一層「パーパス」および「よろず相談所」の実践に取り組み、お取引先の一先一先に金融業務はもちろん、どのようなことでもお役に立たせていただくべく、さらに積極的に取り組んでまいります。

何卒、今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

但陽信用金庫

理事長 桑田 純一郎

但陽信用金庫の概要 (2024年3月末現在)

創 業	1926(大正15)年6月10日
本 店 所 在 地	兵庫県加古川市加古川町溝之口772番地
会 員 数	32,471名
出 資 金	10億65百万円
預 金	9,686億円
貸 出 金	3,416億円
店 舗 数	34店舗、71出張所(他金庫幹事3出張所含む)
常勤役職員数	601名

営業地区

加古川市	高砂市	姫路市(旧飾磨郡家島町を除く)
揖保郡	たつの市	養父市 朝来市 神崎郡
加西市	加古郡	三木市 小野市 加東市
西脇市	明石市	神戸市西区・垂水区

但陽信用金庫の現況 2024年7月作成

本ディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しました。

企業理念・パーパス

企業理念(社訓)

正義

私どもは、社会正義、社会道徳を全ての行動の基本とします。

革新

私どもは、常に現状に甘んじることなく、時代を先取りします。

人間愛

私どもは、ヒューマニズムを基本とし、人にやさしく未来いとおつきあいを目指します。

パーパス

役職員とお客様の満足、「何をすれば喜んでいただけるか」を追求し、地域の持続的発展に寄与する。

～中期経営計画～

2022年4月～2027年3月

たんようNEXT100

【企業理念(社訓)】

正義・革新・人間愛

【パーパス(私たちの「志」)】

役職員とお客様の満足、「何をすれば喜んでいただけるか」を追求し、地域の持続的発展に寄与する

【ビジョン(「志」を果たすためのあるべき姿)】

「よろず相談所」の実践

かかわり、さしでる経営

よりそい、ささえあう経営

新たな「ふれあい」の創造

顧客との共通価値の創造

顧客本位の業務運営

孤立化防止、ケア訪問、ボランティア

「但陽人(じん)の育成」「風土・カルチャーの醸成」

「独自の風土・風土」「やさしさと思いやりのある金融人」「日常業務を通じたCSR」「コンプライアンスマインド醸成」

【ビジネスモデル 業務運営の基本戦略(SDGsの実践)】

【戦略1】
「狭域高密度経営」の深化

- 事業所メインバンク化
【本業支援・経営改善支援を基軸とした事業所取引推進】
①「知的資産経営支援」課題把握シートを中心とした「課題解決型融資推進態勢」の深化
②小規模事業者への推進強化
③各種補助金申請支援・制度融資の活用
④成長期待先の開拓
- 個人メインバンク化[キャッシュレス化への対応]
①間口拡大とメイン化推進
②学費戦略の推進強化
③個人向け融資の推進

地域内シェア拡大
(営業エリア内預金・貸出金シェア最終目標26%)

【戦略2】
収益・リスク・資本の最適
バランスの追求

- 中期的なリスクアベタイト方針および投資戦略
①貸出金:「利息収入重視」
②有価証券:「金利リスク主体の運用」
③維持すべき経営指標
・コア業務純益:10億円以上
・自己資本比率:12%以上
- 定期的な収益シミュレーションの実施
- 経営資源の最適配分・適正化によるコストの削減(店舗運営)

【戦略3】
リスク対応力の強化
(ガバナンスの発揮)

- コンプライアンス経営の実践
①不祥事件が発生しない態勢の確立
②マネーローディングおよびゼロ資金供与対策の強化
③「人権デューデリジェンス(人権の尊重・保護)」に対する理解促進と意識向上
- リスク管理態勢の強化
①市場リスク管理の高度化
②信用リスク管理の強化
③危機管理体制の強化
④顧客保護等管理態勢の強化
⑤情報セキュリティの強化

【戦略4】
デジタル化の促進

- お客さま事業所のデジタル化促進による業務効率化等の支援
(2)当金庫のデジタル化による業務の効率化推進
①「窓口支援システム」の導入に向けた態勢整備(令和9年度以降導入予定)
②信金中金が提供を予定しているDBをはじめとするDXソリューションの導入検討
(3)利便性向上につながるサービスの推進・提供
①口座開設アプリ、バンキングアプリ等の提供による顧客サービスの向上
②通帳アプリへの機能追加
③金融ITイノベーションの研究・対応

【戦略5】
「脱炭素社会」に向けて

- お客さま事業所の「脱炭素に向けた取組み」の支援
・CO₂排出量削減の啓蒙
・信金中金との連携
・企業・団体との連携
(2)当金庫の「脱炭素」に向けたアクションの検討・実施
・計画的な設備投資による消費電力の削減
・化石燃料由来製品の使用削減
・森林資源保護のためのペーパーレス化推進

【戦略6】
「誰一人取り残さない社会」へ

- 地域・面的再生、活性化への積極的な参画
(1)ボランティア活動を通じて地域社会への貢献
・NPO法人「たんようボランティアセンター」との連携(移送サービス)
・地域行事への積極的参画
(2)地域創生
・包括連携協定を基軸とした地域内プロジェクトへの参画・牽引
・「地方総合戦略」への積極的参画
(3)高齢者・認知症対策の強化
(4)よろず相談体制の強化

「持続性ある(続く)経営」の確立(「利益」は「志」を追い求めた結果としてもたらされる)

■当金庫役職員の信条

1.私たちは仕事を通じ社会のためになります

地域金融機関としての社会的使命と責任を自覚し、金融業務および非金融サービス・社会活動を通じて地域社会の発展に貢献します。

2.私たちは礼儀を正しくします

「礼」とは社会秩序を維持し、人間関係を円滑に運ぶために必要なしきたりであり、「義」は人として当然守るべき倫理・道徳・マナーであることを踏まえて、人として行うべき規律である「礼儀」を常に守り、地域社会の一員として行動します。

3.私たちは勇気をもってことにあたります

当金庫の企業理念である「正義」「革新」「人間愛」および「経営の基本方針」に沿って、職員一人ひとりが不正や矛盾に対して毅然とした態度で臨み、社会正義に照らして職務を遂行します。

4.私たちは信義を重んじます

全ての行動において、相手の信頼を裏切らないよう誠意をもってあたることはもちろん、相手に過度の期待を与えないよう心して行動します。

5.私たちは質素を旨とします

業務遂行に当たっては当然のこと、個人生活においても、虚飾に走ることなく、浮利を追うことなく、堅実な生活を実践します。

■行動綱領

「信用金庫」は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」の三つのビジョンのもと、その社会的使命を自覚し、地域の課題解決と持続的発展のために尽力してきました。

これからもそうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するため行動綱領を定め、これを遵守します。

1.信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫の持つ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

2.質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

3.法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとめることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

4.地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

5.人権の尊重

当金庫および当金庫の役職員は、「日本国憲法」をはじめ、「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の人権3法等を遵守し、すべての人々の人権を尊重します。

6.職員の働き方、職場環境の充実

職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

7.環境問題への取組み

2050年のカーボンニュートラル達成を目標に「脱炭素社会」への対応が求められる中、お客様への適切な助言と的確な資金提供に努めると同時に、当金庫自身の対応についても積極的な取組みが求められています。資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与するサービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

8.社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に参画し、その発展に取り組みます。

9.反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で対応が求められる事項に基づき、「当金庫における取引のリスク評価書」、「顧客受入に関する方針」、「顧客リスク格付」、「継続的顧客管理に関する方針」を策定し、法令や金庫諸規程に基づくリスク低減措置を講じながらお客様との取引を行うことでマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策の高度化に努めます。

どのようなことでもお気軽に“よろず相談所”

私たちは、地域の「よろず相談所」でありたいと願っています。
“金融(おかね)”のことはもちろん、その他あらゆる「悩み・相談」に対し、共に考え、共に悩み、解決に向け努力して参ります。

私たちで対応・解決できない場合は、お取引先いただいているあらゆる業種の方々に相談し、また紹介させていただきます。

但陽信用金庫の窓口を「暮らしのあんしんコーナー」と思いいただき、何なりとお気軽に声をおかけください。

ご相談窓口

●各営業店の支店長および「よろず相談室」(本部)

電話(フリーダイヤル)0120-200-707

相談受付時間/午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く)



業績概要(事業の概況)

2023年度の業績について

2023年度は、昨年5月の新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ変更により経済活動が活発化し、円安の進展もあって自動車等の輸出関連企業や観光関連産業は回復基調にあります。

また、今年3月には、10年以上続いてきた大規模金融緩和政策が正常化され、マイナス金利解除および長短金利操作(YCC)撤廃が決まりました。

このような中、当金庫は、“こまったら《たんよう》へ”を合言葉に「よろず相談所」の実践に取り組み、「地域に選ばれ、地域になくなくてはならない金融機関」を目指してより一層の金融仲介機能の発揮に努めました。

この結果、預金・貸出金ともに順調な増加が図れ、前期を上回る13億51百万円の当期純利益を計上することができました。

今後とも、これまで培ってきた独自の社風・風土を守りつつ「やさしさ、思いやり」をもって、「パーパス」および「よろず相談所」の実践に取り組み、金融業務はもちろんどのようなことでもお役に立たせていただくべく、さらに積極的に取り組んでまいります。

但陽信用金庫と地域の絆

当金庫は、大正15年に但馬(朝来市生野町)にて創業。山陽地域にご縁を拡げ、昭和63年5月、東播磨の加古川市に本店を移転。南但馬を含めた兵庫県中南部を事業区域に、地域の中小企業者や住民による会員組織の金融機関として、相互扶助による「地域の発展」「豊かな暮らしの実現」を共通の理念としています。

地域のお客様からお預かりした大切な預金は、地域で資金を必要とされるお客様にご利用いただき、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融サービス機能の提供にとどまらず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標でもある「地域創生」への参画や文化・環境・福祉・教育・観光といった面も視野に、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。



サービス網について

ご要望が多い「姫路駅」周辺にATMを開設します。

開設日: 2024年6月28日(金)

場所: 山陽電鉄姫路駅改札口

開設後のサービス網 34店舗
71出張所



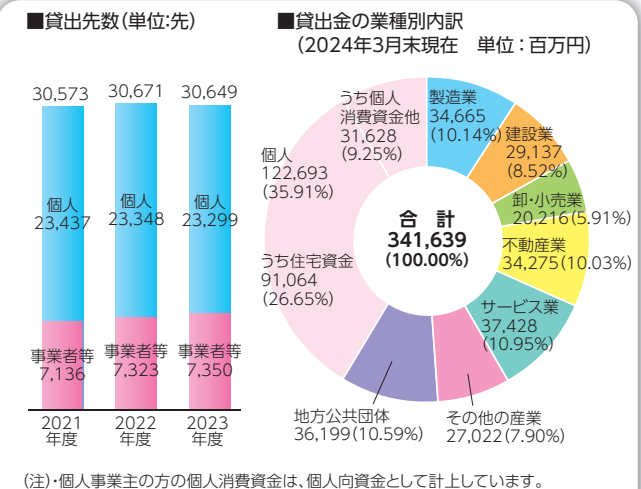
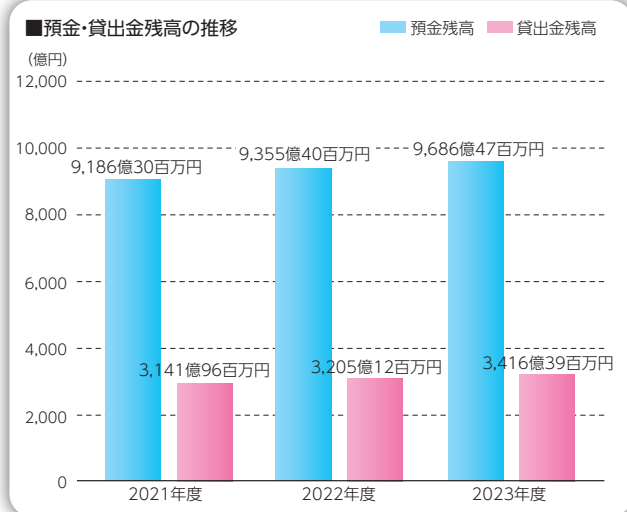
山陽姫路駅出張所
〈営業時間〉

平日: 7:00~22:00

土・祝: 7:00~22:00

日曜: 8:00~22:00

預金・貸出金について



【預金について】

預金については、ポストコロナ対応の本格化など経済活動の正常化が進む中、製造業を中心に事業所の業績が回復し、個人生活においてはキャッシュレス化の進展などを背景に、間口拡大・メインバンク化が進みました。

その結果、期末残高は、9,686億円(前期比331億円、3.53%増)となり、科目別では普通預金が327億円、人格別では法人預金217億円、個人預金が94億円それぞれ増加しました。

【貸出金について】

原油・原材料価格の高騰や円安に伴う物価高騰等の影響を受けられたお取引先に対し、資金繰り支援や本業支援・経営改善支援、生活設計支援を最優先に取り組みました。

また、回復傾向にある企業の設備投資に対しても積極的に取り組みました。

その結果、貸出金の期末残高は3,416億円(前期比211億円、6.59%増)となり、事業性融資が216億円、個人向け融資が29億円増加、地元地公体向け融資については34億円の減少となりました。

損益について

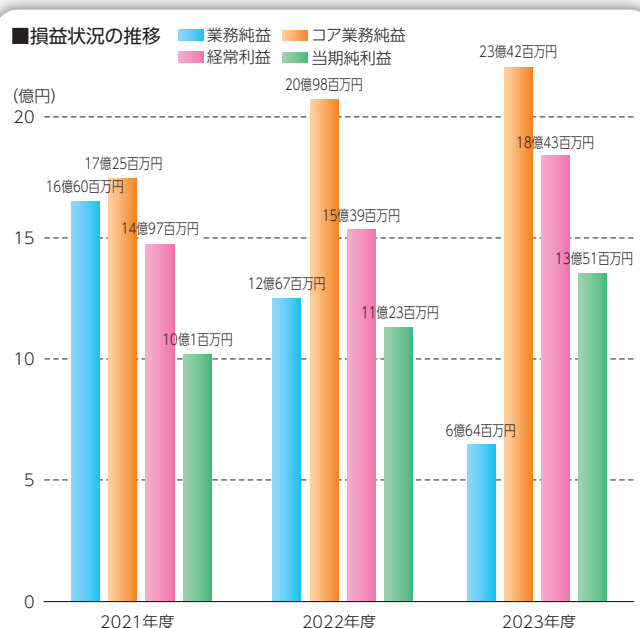
■損益については、貸出金および預け金の残高増加や利回り上昇により、厳しい運用を強いられた有価証券利息配当金の減少を上回る利息収入を確保することができ、資金利益は、90億25百万円(前期比6億22百万円、7.41%増)となりました。

■業務純益は、保有債券や投資信託の評価損が拡大する中、利回りの低い債券の処理を進めたことや、賃上げなどによる経費の増加から6億64百万円(同▲6億3百万円、▲47.60%減)となりました。

また、国債等債券損益を控除したコア業務純益は、23億42百万円(同2億43百万円、11.58%増)となりました。

■経常利益は、株式売却益の計上と貸倒引当金の戻入により、18億43百万円(同3億3百万円、19.74%増)を確保することができました。

■当期純利益は、昨年を上回る13億51百万円(同2億27百万円、20.28%増)を計上しました。



ワンポイントメモ

- ・業務純益：業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)。貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
- ・コア業務純益：コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益。国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
- ・経常利益：経常利益＝(業務収益＋臨時収益)－(業務費用＋臨時費用)
- ・当期純利益：経常利益に特別利益・特別損失を加減し、法人税等を控除した最終利益

自己資本比率について

〈国内基準行向けバーゼルⅢにおける自己資本比率の算式〉

当金庫の2024年3月期の自己資本比率

$$= \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額51,693百万円}-\text{コア資本に係る調整項目の額688百万円)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額308,631百万円}+\text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額} \div 8\% 16,735 \text{百万円}} \times 100 = 15.67\%$$

自己資本比率は、「リスクを有する資産(リスク・アセット等)」に対する「自己資本額」の比率であり、金融機関経営の健全性、安全性を示す重要な指標の一つです。

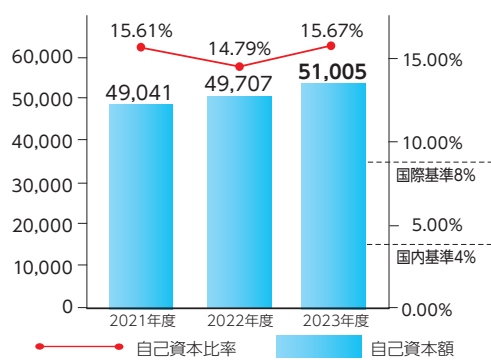
2023年度は、ポストコロナ対応、ウクライナ情勢、DX・脱炭素社会への対応や市場金利・為替動向の激変などの環境下で、「よろず相談所、こまったら“たんよう”へ」を徹底し、金融仲介機能の發揮に取り組みました。

具体的には、事業所の資金繰り支援や本業支援・経営改善支援、個人の生活設計支援や「間口拡大、メイン化」推進に努めたことにより、預金・貸出金ともに順調な増加が図れました。

その結果、2023年度の自己資本比率は、前期比0.88ポイント増加の15.67%となり、依然として国内基準4%を大幅に上回る水準を保っています。

引き続き、経営の重要課題であるリスク管理に留意し健全性・安全性の確保に努めつつ、地域金融機関として地元皆様の支援に積極的に取り組んでまいります。

(単位：百万円)



信用金庫法及び金融再生法に基づく債権の状況

〔信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況〔単体・連結〕〕

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	1,065	1,065	687	100.00	100.00
	2023年度	1,477	1,477	783	100.00	100.00
危険債権	2022年度	4,888	4,675	3,090	95.64	88.15
	2023年度	4,403	4,186	3,044	95.08	84.07
要管理債権	2022年度	410	253	249	61.68	2.34
	2023年度	698	401	391	57.44	3.27
三月以上延滞債権	2022年度	88	64	63	72.54	3.24
	2023年度	1	1	1	92.97	17.00
貸出条件緩和債権	2022年度	322	189	186	58.70	2.18
	2023年度	697	400	390	57.37	3.27
小計(A)	2022年度	6,365	5,994	4,027	94.18	84.15
	2023年度	6,579	6,065	4,219	92.19	78.22
正常債権(B)	2022年度	315,051				
	2023年度	335,928				
総与信残高(A)+(B)	2022年度	321,416				
	2023年度	342,508				

不良債権比率 (A)/((A)+(B))×100	2022年度	1.98%
	2023年度	1.92%

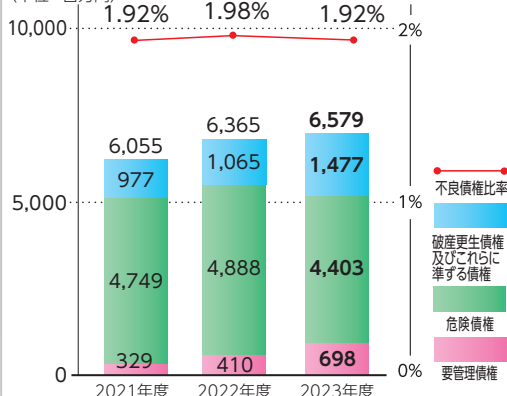
※上記開示債権について、担保・保証等による回収見込額には、決済確実な割引手形等を含めています。
 ※不良債権比率は単位未満を四捨五入して表記しています。
 ※上記開示計数は、単体・連結とも同一です。

(注記)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

■信用金庫法及び金融再生法上の不良債権比率と残高推移

(単位：百万円)



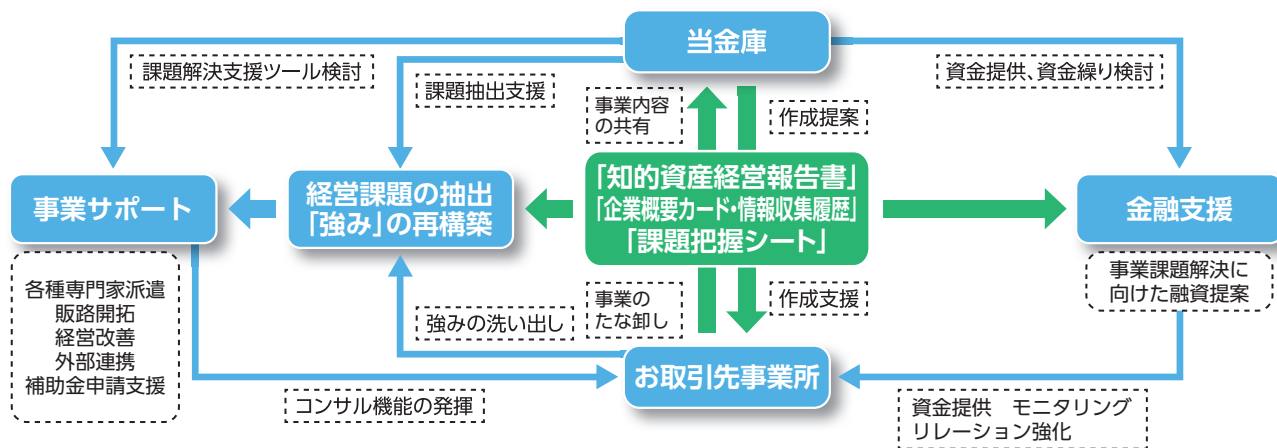
中小企業の経営改善に関する態勢整備と取組状況

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



●「課題解決型経営」への支援体制

当金庫は、「知的資産経営報告書」の作成支援や当金庫独自のお取引先事業所の情報蓄積ツールである「企業概要カード・情報収集履歴」と事業内容把握のためのヒアリングシートである「課題把握シート」の作成を通じて、お取引先事業所の事業の強みと経営課題の抽出を行い、外部機関・外部専門家とも連携しつつ、ビジネスマッチングや販路拡大等の事業サポート、金融支援による課題解決のお手伝いをしています。



●事業サポートと外部専門家・外部機関

経営改善支援、事業再生支援	「知的資産経営支援セミナー」開催、「経営レポート・報告書」作成支援	「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」の活用	販路開拓	専門家派遣制度
- 中小企業活性化協議会 - 公認会計士、税理士等	- 中小企業診断士 (公財)ひょうご産業活性化センター	(公財)ひょうご産業活性化センター	- 兵庫県信用金庫協会 - 川上・川下ビジネスネットワーク事業 (公財)大阪産業局 - 大阪府ものづくりB2Bネットワーク - よい仕事おこしネットワーク	- 兵庫県知財総合支援窓口 (公財)ひょうご産業活性化センター - 中小企業119 - 兵庫働き方改革推進支援センター

主な中小企業経営支援に関する取組状況

事業者の皆様へ

お借入れの組み換えをご検討されませんか？

コロナ融資を借りて返済が増えた... 借入金の口数が増えて返済が大変... 月々の返済が多くて資金繰りが忙しい

お借入れには月々返済を行う「長期借入」と月々の返済が必要のない「短期繰上借入」があります。現在のお借入れ内容を見直すことにより、月々の返済の軽減、また資金繰りの安定化が図れます。

お近くの《たなよう》にお気軽にご相談ください！

【本部お問い合わせ先】
事業所営業推進部
☎ 0120-200-707
受付時間(月～金)9:00～17:00

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

「よろず相談所」
但馬信用金庫
総フリーダイヤル ☎ 0120-200-707

1.お客様事業所の資金繰り支援・事業サポート

当金庫は各種補助金・助成金申請のお手伝いや資金調達、お借入れ方法の変更、特に長期の分割返済で借入すべき設備対応資金や長期運転資金と、短期借入で対応すべき経常運転資金を見直し、**長期借入・短期借入の組み換えを行うことで、資金繰りの改善を支援**させていただいています。

また、お客様の事業の課題解決につながる各種サポートを行っています。

お気軽にお近くの店舗・担当者にお声がけください。

ご相談窓口は...
当金庫各店舗または本店本部

本店本部フリーダイヤル： **0120-200-707** まで

本支店間振込手数料を無料化！

2024年3月1日(金)より、当金庫内(本支店間)の振込手数料を全て「無料」とさせていただきます。

個人のお客様の振込はもちろん、事業での資金決済においても、当金庫の口座から当金庫の口座への振込には、手数料はかかりません。是非ご利用ください。

窓口でも ATMでも インターネットでも
本支店間 振込手数料が

無料 手数料 **0円** に！

※2024年3月1日受付分より

2. “希望の商い・ワクワク系”実践と伴走支援

当金庫は、オラクルひとしくみ研究所 代表 小阪裕司氏の“商いの理論と実践手法”「ワクワク系マーケティング」セミナーを開催しています。

全都道府県及び海外の約1,500社で取り組まれている「ワクワク系マーケティング実践会」においては、人の「感性」と「行動」を軸に「動機づけ」と「絆づくり」を二本柱とした商いの考え方と実践手法を、参加事業者自らの商いの場で実践・計測することで、楽しく仕事ができるビジネスモデルを築く取組みを行っています。

2023年3月に実施した入門講演に続く「ワクワク系実践講座」を4～10月(4回コース)に開催し、渉外担当者が講座に同席しています。また、日々の実践も参加事業者様を継続して訪問し、伴走支援に努めています。

2024年度は、姫路市で入門講演を4月に、加古川市で実践講座を6月～11月(4回コース)に開催します。



小阪裕司氏



「ワクワク系実践講座」

3. 「知的資産経営」支援

「知的資産」とは、バランスシートに記載されている資産以外の、形や計数で表すことができない資産(経営理念・人材・技術力・組織力・ネットワークなど)を指しており、これらを自社の強みとして経営者と社員が共有し、経営資源として有効に活用することにより自社の価値向上に結び付けることを「知的資産経営」といいます。



「経営デザインシート作成支援セミナー」

当金庫は、2009年度から「知的資産経営」支援への取組みを開始しました。

2023年度は「知的資産経営支援セミナー」を「加古川」「朝来」会場で5月に、「姫路」「神崎」会場で9月に開催、さらに「経営デザインシート作成セミナー」では、当金庫の支店長および渉外担当者が参加事業所を伴走支援しました。

2024年度は「朝来」「姫路」会場での「知的資産経営支援セミナー」を5月に、「経営デザインシート作成セミナー」を6～10月(4回コース)に開催します。

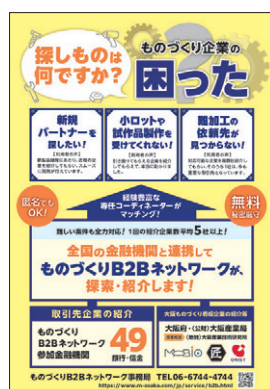
また、「加古川」「神崎」会場でも9月から開催します。

スマホで詳しく!

《たんよう》の「知的資産経営」支援の詳細を掲載しています。→



4. 「ものづくりB2Bネットワーク」を活用した製造業のためのビジネスマッチング支援



公益財団法人大阪産業局が、運営する標記ネットワークを通じて寄せられる「こういったモノを試作して欲しい」「こういう技術を持つ事業所を探している」といった要望について、渉外担当者がお客様事業所へその情報をお届けし、ビジネスマッチングのお手伝いをしています。

	2021年度	2022年度	2023年度
情報提供件数	124件	142件	134件
エントリー件数	88件	132件	160件
商談件数	44件	67件	66件

5. お取引先の補助金申請支援

取組開始から2024年3月末までに705件の申請支援に取り組み、うち320件(補助金合計額54億1百万円)が採択されました。

補助金の種類	採択件数
ものづくり・商業・サービス補助金	185件
創業関連補助金	18件
新商品・新サービスの開発支援事業補助金	1件
小規模事業者活性化補助金	4件
事業再構築補助金	112件
合 計	320件

6. 「五つ星ひょうご」への申請支援

兵庫県と公益社団法人兵庫県物産協会では、兵庫の豊かな自然や歴史・文化を生かした商品のうち、《地域らしさ》に加えて、これまでにない新規性やオリジナリティなどの《創意工夫》が施された逸品を、「五つ星ひょうご」の統一ブランド名で全国に発信しています。

当金庫は、お取引先に対し、「五つ星ひょうご」への申請支援を行っており、令和6年「五つ星ひょうご」には、当金庫の取引先や申請をお手伝いをした先が選定されています。



五つ星ひょうごのホームページ

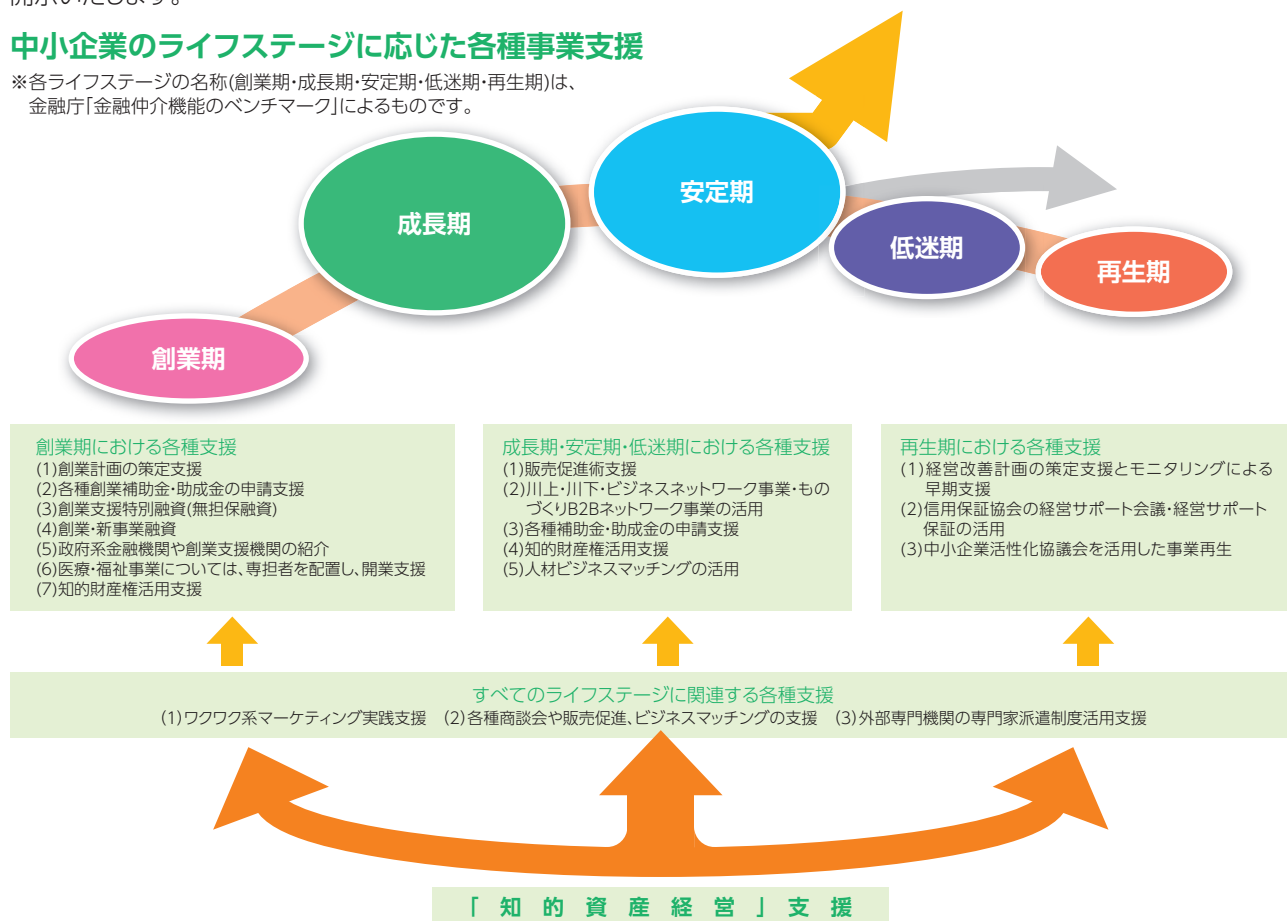


金融仲介機能のベンチマークに関する開示

当金庫は、中小企業のライフステージに応じた経営支援や事業性評価に基づく融資等を行っております。これらの取組みについてより理解を深めていただくために、「金融仲介機能のベンチマーク」を用いて、当金庫の金融仲介の取組みを具体的に開示いたします。

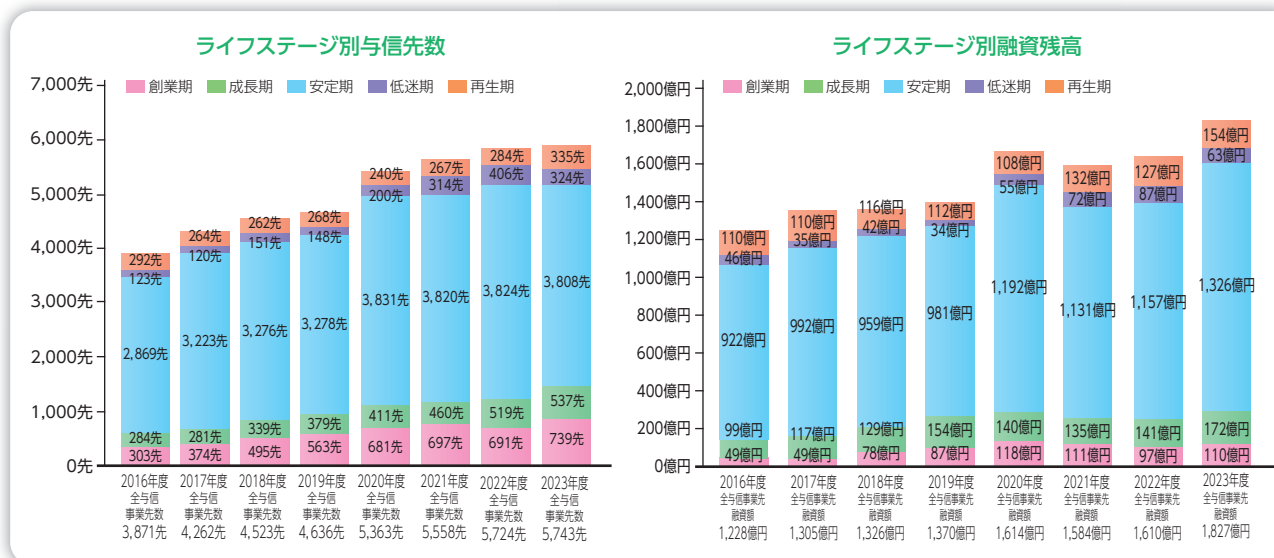
中小企業のライフステージに応じた各種事業支援

※各ライフステージの名称(創業期・成長期・安定期・低迷期・再生期)は、金融庁「金融仲介機能のベンチマーク」によるものです。



1. 中小企業の経営支援全般に関するベンチマーク

① お取引先事業所のライフステージ別の与信先数及び融資残高



(※1) 全与信先の過去5期の売上高により、ライフステージを区分しています。

■ 創業期…創業、第二創業から5年までの先 ■ 成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の先 ■ 安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%の先

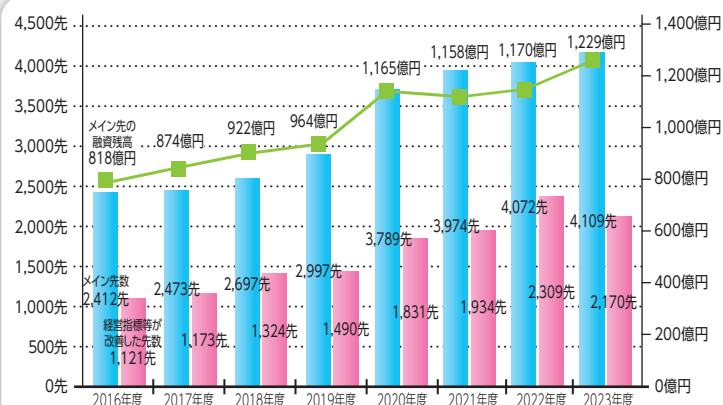
■ 低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の先 ■ 再生期…貸付条件の変更または延滞がある先

(※2) 融資額は事業年度末の残高

(※3) 直近5期の売上高が連続して入手できない等の先(主として個人事業者)は、「安定期」に区分しました。

(2016年3月期:939先 72億円、2017年3月期:937先 48億円、2018年3月期:900先 45億円、2019年3月期:775先 36億円、2020年3月期:665先 31億円、2021年3月期:530先 33億円、2022年3月期:448先 25億円、2023年3月期:486先 26億円、2024年3月期:515先 29億円)

②当金庫がメインバンクとなっているお取引先事業所数及び同先への融資残高と、メイン先のうち経営指標等の改善が見られたお取引先事業所数及び同先への融資残高

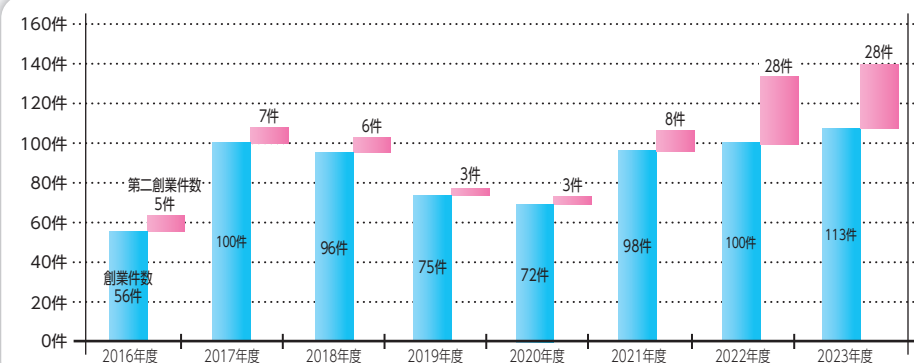


	2021年度	2022年度	2023年度
経営指標等が改善した先 (2024年3月期:2,170先)に 係る3年間の事業年度末の 融資残高の推移	791億円	824億円	885億円

(※1)メイン先数は、事業年度末における与信先企業(グループ含む)への融資残高1位となっている先数を計上しています。
(※2)「経営指標等が改善した先」の定義を、次の3指標のうちいずれか1指標以上改善した先または、従業員数が増加した先とし、要管理先以下は対象外としました。
1. 売上増加率 = (最新期売上高/前期売上高) - 1 …(2期連続プラスまたは5%以上の増加)
2. 労働生産性 = 営業利益/従業員数
3. 自己資本比率 = 純資産/負債・純資産合計
(※3)上記先数については、お取引先の資本関係等により同一グループと認められる場合は、グループ内に複数先該当がある場合にも1先としています。

2.創業期・新事業支援に関するベンチマーク等

①当金庫が関与した創業、第二創業の件数



(※1)「第二創業」の定義は以下の通り
・既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること
・既存の事業を譲渡(承継)した経営者等が新規事業を開始すること
・抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること

【参考】創業・第二創業融資実績

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
創業・第二創業 融資実績	件数 61件	107件	102件	78件	75件	106件	128件	141件
	金額 492百万円	848百万円	1,718百万円	723百万円	1,150百万円	1,015百万円	1,456百万円	3,144百万円

※創業支援のうち医療・福祉事業については、専担者を配置し、開業支援等に取り組んでいます。

3.再生期、経営改善に関するベンチマーク等

①当金庫が貸出条件の変更を行っている取引先の経営改善計画の進捗状況

	2022年度	正常化	完済	上位へランクアップ	下位からランクアップ	下位にランクダウン	上位からランクダウン	新規条件変更	2023年度
好調先	10	△2	—	7	△5	—	1	11	
順調先	38	△2	△3	△4	8	△6	4	7	42
不調先	169	△2	△16	△11	—	—	7	48	195
計	217	△4	△21	△15	15	△11	11	56	248

※売上基準のみでは実態と異なる先があるため、利益、キャッシュフロー状況を勘案し、調整しています。また、小規模先で経営改善計画は未策定ながら正常化が見込める先、残高が少額で完済が見込める先は不調先としていません。

【参考】経営改善支援等の取組み状況(2023年4月~2024年3月)

(単位: 先、%)

	期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組み先数	αのうち 期末に債務者 区分がランク アップした先数	αのうち 期末に債務者 区分が変化し なかった先数	αのうち 再生計画を 策定した先数	経営改善支援 取組み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先	① 4,926	2	—	—	1	0.0	—	50.0
要注意先	② 609	74	3	71	49	12.1	4.0	66.2
うちその他要注意先	③ 16	—	—	—	—	—	—	—
うち要管理先	④ 68	11	0	9	7	16.1	0.0	63.6
破綻懸念先	⑤ 67	—	—	—	—	—	—	—
実質破綻先	⑥ 5	—	—	—	—	—	—	—
破綻先	⑥ 5	—	—	—	—	—	—	—
合計	765	85	3	80	56	11.1	3.5	65.8
小計 (②~⑥の計)	5,691	87	3	80	57	1.5	3.4	65.5

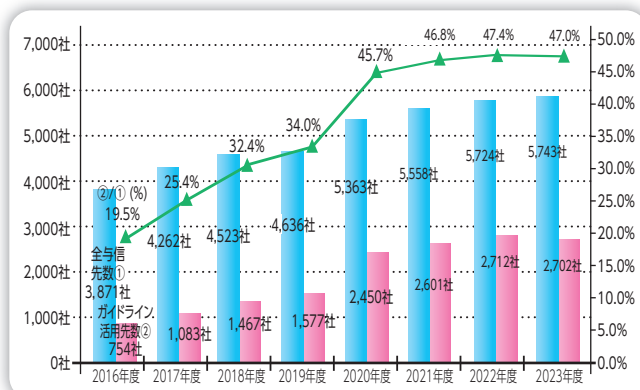
※期初債務者数及び債務者区分は2023年4月初時点です。

4. 経営者保証に関するガイドラインへの取組みに関するベンチマーク等

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お取引先事業所からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お取引先事業所との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

※「経営者保証に関する取組方針」は当金庫ホームページの「方針・指針」に掲載しています。

① 経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合



※保証協会利用、手形割引を含みます。

【参考】

(単位: 件)

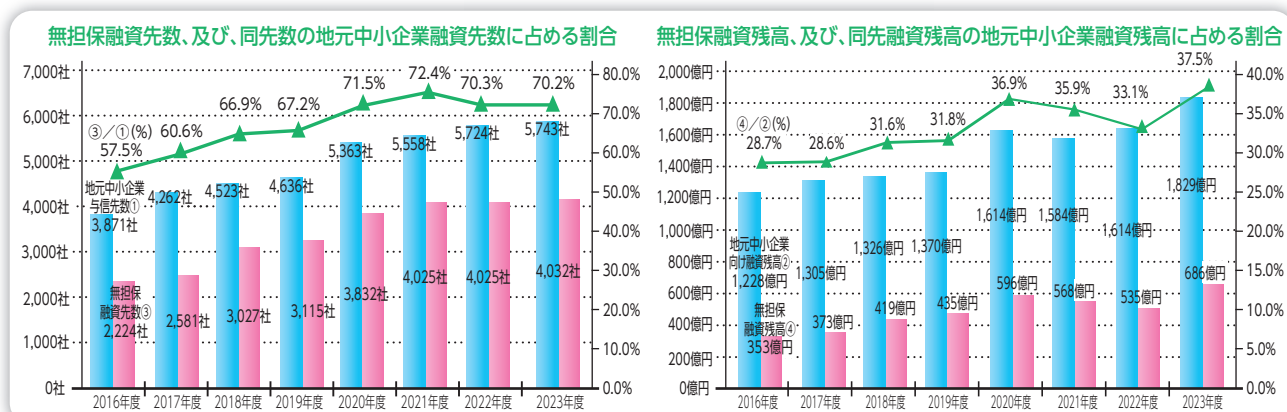
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
新規に無保証で融資した件数	827	936	1,017	1,362	3,135	1,768	1,856	2,402
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.87%	14.50%	14.79%	21.30%	49.96%	44.91%	46.48%	49.93%
保証契約を変更・解除した件数	19	90	98	100	109	105	63	89
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 不動産担保・個人保証に依存しない融資、本業支援等への取組みについてのベンチマーク

当金庫では、お取引先事業所の事業の実態把握と、それに基づく最適な課題解決支援・融資によって、お取引先事業所の事業の発展をサポートすることが、地域経済の下支えや活性化につながるという考え方のもと、事業性評価への取組みを徹底しています。

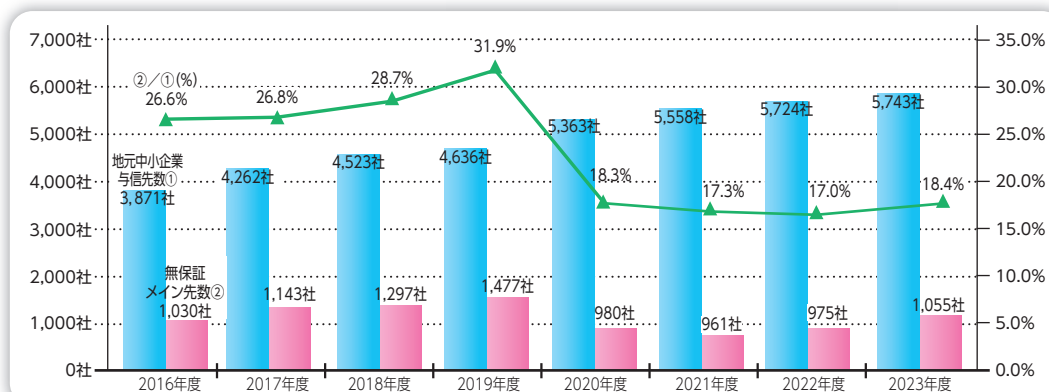
具体的には、当金庫の「課題解決型経営支援体制(P8掲載)」に示すようにお取引先事業所の「知的資産経営報告書」の作成支援の過程や、当金庫独自の「課題把握シート」の作成により、お取引先事業所と「強み」の再構築「経営課題の抽出」を共有し、金庫内外のサポート資源を駆使してお取引先事業所の事業の継続・発展を支援するものです。

① 地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数、及び、無担保融資額の割合(先数単体ベース)



※「無担保融資先」＝「地元中小と信先数－担保設定がある先数」で算出。(例) 2023年度 5,743－1,711＝4,032

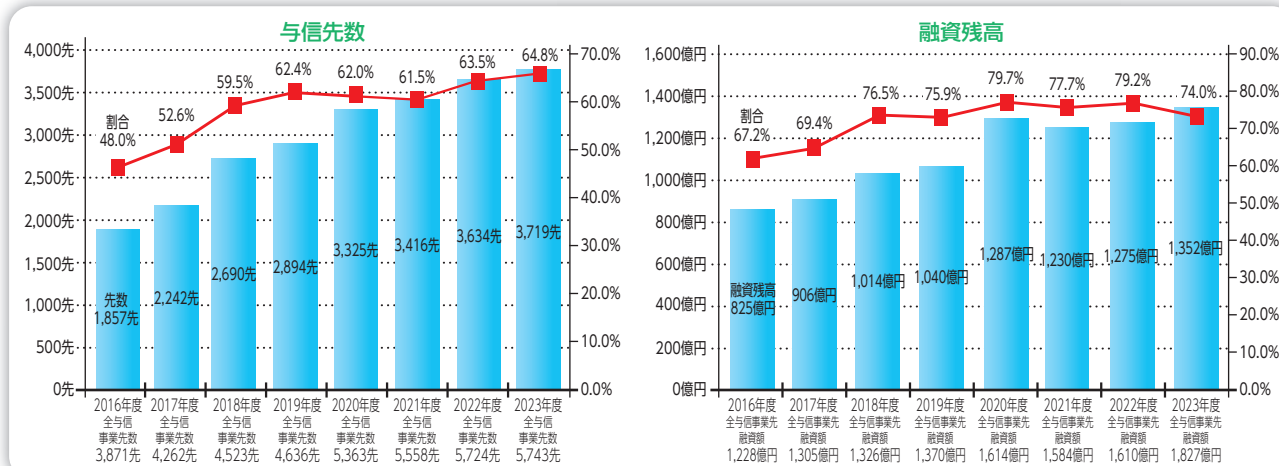
② 地元の中小企業と信先のうち、無保証のメイン取引先の割合(先数単体ベース)



※信用保証協会を含む一切の保証を取得していない先

※2020年度、2021年度において無保証のメイン先様が減少しているのは、2020年5月に創設された全国共通の「新型コロナウイルス感染症対応資金」(保証料ゼロ、3年間無利子、兵庫県信用保証協会保証付)を多くのメイン先様にご利用いただいたことによるものです。

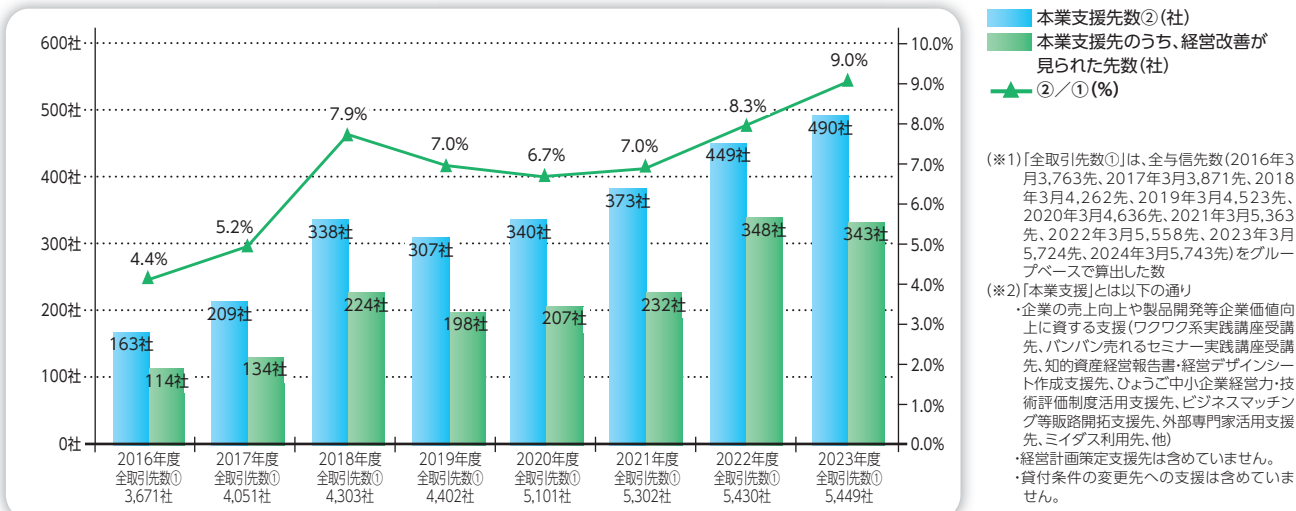
③当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額及び、全与信先数及び融資額に占める割合(先数単体ベース)



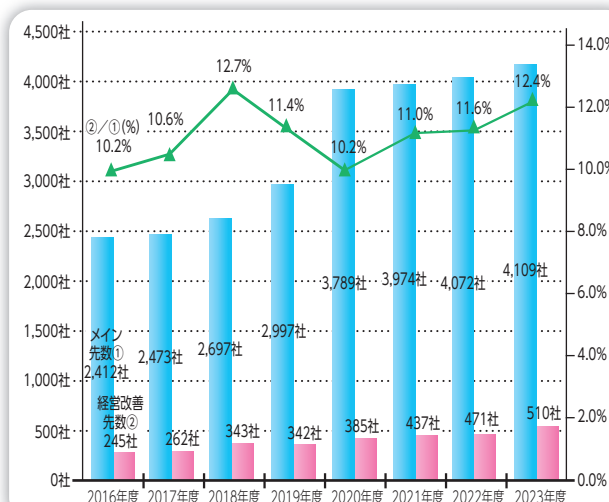
※当金庫では、「事業性評価を行っている先」について、以下の通り定義しました。

・当金庫独自の「課題把握シート」を作成している取引先 ・当金庫が「知的資産経営」を支援している先 ・当金庫が「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」の活用を支援した先

④本業(企業価値の向上)支援先数及び全取引先事業所数に占める割合、本業支援先のうち経営改善が見られた先数(社)



⑤メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合

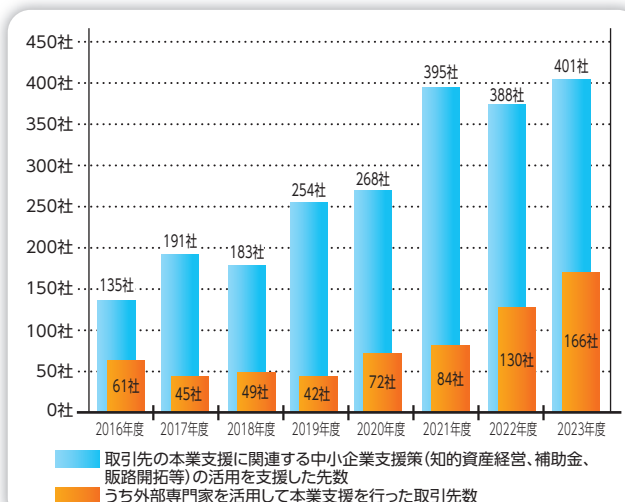


(※1)メイン取引先はグループベースでカウントしています。

(※2)「経営改善提案」は、以下の通り

・上記④の「本業支援」先 ・経営計画策定支援先(資産・事業売却、債務圧縮等含む)
・事業計画策定先・創業支援先・M&A・事業承継支援先・補助金申請支援先・人材紹介支援先
(※3)貸付条件の変更先への支援は含めていません。

⑥本業支援に関連する中小企業支援策(知的資産経営、補助金、販路開拓等)の活用を支援した先数(社)、うち外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数(社)



(※1)外部専門家(各種支援機関と各種士業としています)を活用して本業支援を行った取引先数は与信見込先を含みます。

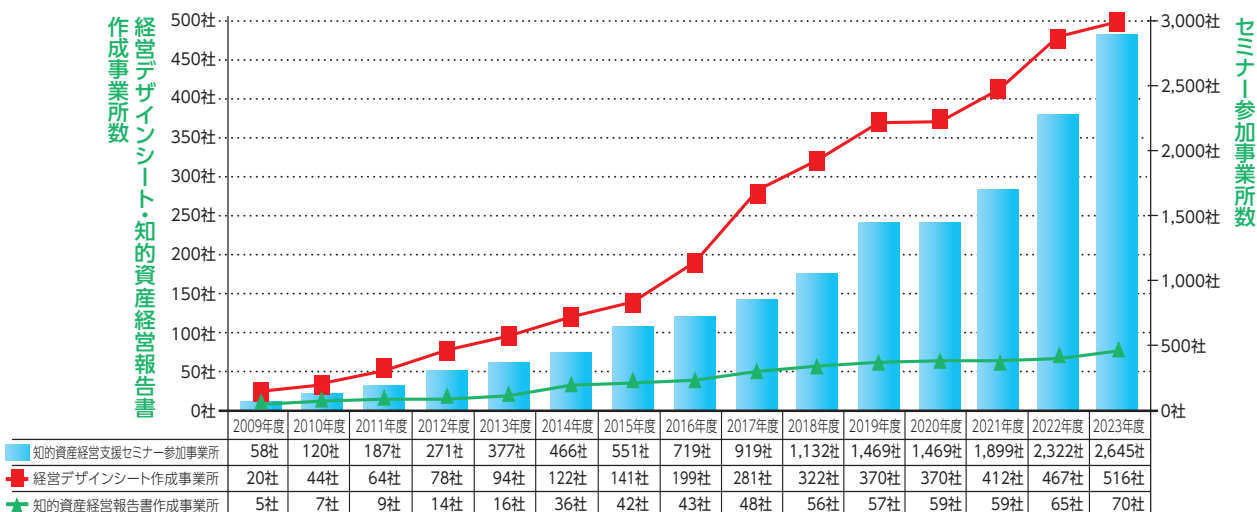
(※2)外部専門家の活用については、事業年度ごとに紹介または独自に活用した先をカウントしています。

(※3)本業支援に関する中小企業支援策の活用を支援した先数には、貸付条件の変更先への支援は含めていません。

6.当金庫独自のベンチマーク

当金庫は「知的資産経営」支援をはじめ、お取引先の本業を支援する独自の取組みを行っています。

①「知的資産経営」支援先数の推移(累計)



※2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「知的資産経営支援セミナー」「経営デザインシート作成支援セミナー」の開催を見合わせました。2021・2022年度は「知的資産経営支援セミナー」をオンラインにて開催、「経営デザインシート作成支援セミナー」は感染防止策を講じた上で、加古川・姫路・神崎・朝来の4会場で開催しました。

②「知的資産経営」支援企業のうち、コンサルティング支援に発展した事業所数

知的資産経営のお手伝いをきっかけに、当金庫自身がお取引先事業所の事業の強み、課題等を共有する間柄へと深化できるようになり、補助金・助成金申請支援や販路開拓支援など、お取引先事業所の本業に関わることが出来る機会が増えつつあります。

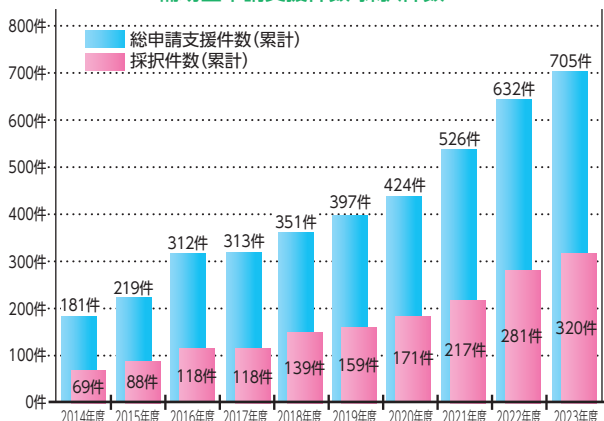
各種支援内容	2009～2023年度
事業計画策定支援	108社
補助金・助成金申請支援	93社
うち補助金・助成金採択	67社
販路拡大支援(商談会・ビジネスフェア等)	71社
シーズを基にした販路開拓	172社
川上・川下ビジネスネットワーク活用	36社
専門家派遣支援	140社
当金庫開催の事業承継セミナーへの参加	56社
当金庫開催の「バンバン!!売れるセミナー」への参加	92社
ワクワク系マーケティングセミナーへの参加	123社
創業・新事業支援	17社
人材マッチングサービス会社への紹介先数	52社
「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」の活用	17社
その他(ホームページ開設支援他)	78社

③認定支援機関としての「各種補助金申請支援」の実績

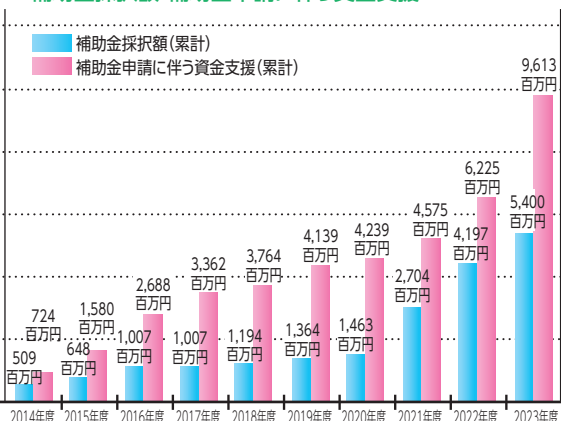
取組開始から2024年3月末までに705件の申請支援に取り組み、うち320件(補助金合計額54億円)が採択されました。

補助金の種類	累計採択件数
ものづくり・商業・サービス補助金	185件
創業関連補助金	18件
新商品・新サービスの開発支援事業補助金	1件
小規模事業者活性化補助金	4件
事業再構築補助金	112件
合 計	320件

補助金申請支援件数・採択件数



補助金採択額・補助金申請に伴う資金支援



地域活性化支援の取組状況

地域における地方創生事業への参画

当金庫が2023年度に参画(協力)したプロジェクト等(抜粋)

当金庫は、次のような新たな事業の創造支援等を通じて、地域の活性化や雇用の創出に向け、地方創生事業への参画に積極的に取り組んでいます。

●「生野高原リゾート」が2023年度「但馬産業大賞」を受賞



2023年度「但馬産業大賞」の「観光・交流資源を活かしたツーリズム部門」において、「生野高原リゾート」(朝来市)が顕彰されました。

「生野高原リゾート」は、当金庫のほか、生野高原開発(株)、(株)SUGOMoRI、トヨタカローラ姫路(株)、(株)タクミナが連携して「生野高原」の再生に取り組んでおり、今回の受賞は、荒廃した別荘を貸別荘として運用する仕組みをつくり、高原の適切な管理と宿泊施設の確保を両立させたことが評価されました。

SUGOMoRIリゾート
生野高原のホームページ



●「企業版ふるさと納税」を活用し、神河町へ500万円を寄付

2023年11月29日(水)、当金庫は「企業版ふるさと納税」を活用し、神河町へ500万円を寄付しました。

寄付金は、2025年の神崎町と大河内町の合併20周年を記念して実施される「公園・図書コミュニティ施設整備事業」に活用されます。



●加古川市とゼロカーボンパートナーシップ協定を締結



2023年6月8日(木)、当金庫は加古川市と「加古川市ゼロカーボンパートナーシップ協定」を締結しました。

当金庫は、加古川市との協力・連携の下、脱炭素化に向けた事業者支援の取組みを進めてまいります。



芸術・文化活動の支援

●「生野ムジカ」のバックアップ ～歌手と伴走ピアニストのための国際セミナー～



毎年夏に但陽会館(朝来市生野町)において、合宿形式で開催される若手音楽家の育成セミナー「生野ムジカ～歌手と伴走ピアニストのための国際セミナー」を全面的にバックアップしています。

●棋士のまち加古川「加古川清流戦」への協賛



加古川市は出身・在住のプロ棋士が7名活躍中であることから、「棋士のまち」を標榜しています。加古川市では、2011年に若手育成を目的とした「加古川清流戦」を創設、日本将棋連盟の公式戦として、連盟に所属する三段、四段の棋士を中心に、女流棋士とアマチュア棋士を加えたトーナメント戦が每期展開されています。

当金庫は「加古川清流戦」の開催を応援しています。



地域貢献(密着)活動

●「NPO法人 但陽ボランティアセンター」への人員派遣など 継続して取り組んでいる活動

～ボランティアを始めて29年～

当金庫は、阪神淡路大震災以降、29年間、ボランティア活動を継続しています。2000年1月以降は、ボランティアを目的に設立した「NPO法人 但陽ボランティアセンター」に、金庫から毎日数名の職員を派遣して、車いすを利用されている方々へのリフト付福祉車両による「移送サービス」等の支援活動を続けています。



移送サービス

そのほか、

- ・高齢者宅(約2,300軒)へのケア訪問
- ・職員向け「認知症サポーター養成講座」の開催、啓蒙活動への協力
- ・「認知症バリアフリー宣言」を公表
- ・食品ロス削減活動の一環として「フードドライブ」を実施
- ・全店舗ATMコーナーへのAED配備と職員向け「普通救命講習」の継続開催
- ・「こども110番の店」への登録
- ・献血活動への協力、骨髄バンクドナー登録会への協力などの活動を継続しています。



「認知症バリアフリー宣言」の
ロゴマーク



認知症サポーター
養成講座



全店ATMコーナーに
AEDを配備



普通救命講習



こども110番の店



献血協力



骨髄バンクドナー
登録会開催に協力

●地域イベント、スポーツ振興等の支援、職員のボランティアスタッフとしての参加

・「世界遺産姫路城マラソン2024」に協賛、 260名の職員がボランティアとして参加

2024年2月11日(日)、「世界遺産姫路城マラソン2024」が開催され、フルマラソン8,726人、ファンラン2,801人、計11,527人が姫路を駆け抜けました。

当金庫は2015年2月の第1回大会から大会スポンサーとして特別協賛させていただくとともに、今回も職員有志260名が手荷物預かり係、ファンラン招集係、給水所、走路員、ゴール後のランナーへのたまねぎスープの提供など、ボランティアスタッフとしてお手伝いさせていただきました。

また、大会前日と当日の2日間開催された「姫路城マラソン祭」では、地域の観光資源である日本遺産認定の「播但貫く、銀の馬車道 鉾石の道」沿線の観光名所PRや特産品の販売をお手伝いさせていただきました。



・加古川ソーデーマーチ

当金庫は、第1回大会から特別協賛するとともに、2023年11月11日(土)・12日(日)の2日間にわたり開催された第33回大会では、延べ53名の職員有志が、受付スタッフ、模擬店等のボランティアとして参加しました。



・神河ヒルクライム

神河町の高原地帯への厳しい坂道を駆け上る自転車ロードレース「神河ヒルクライム」。当金庫は2023年10月1日(日)に開催された第4回大会にも特別協賛し、職員がスタッフとして参加しました。



・加古川市民レガッタ

「加古川市民レガッタ」は、加古川まつりの協賛事業として開催され、2023年度で30回目となりました。当金庫は、第1回大会から特別協賛し、大会に協力しています。

・姫路お城まつり 2023年11月11日(土)の「総踊り」に参加。



お客様保護への取組み

顧客保護等管理体制について

当金庫は、お客様の権利を保護することを経営の最重要課題の一つとし、顧客保護等に関する方針を定め、「顧客説明管理責任者」「顧客サポート等管理責任者」「顧客情報統括管理責任者」「外部委託管理責任者」「金融円滑化管理責任者」「利益相反管理責任者」を任命し、顧客保護等に関する様々な施策およびお客様からのご要望や苦情等に適切に応える態勢としています。

※顧客保護等に関する各方針は、当金庫ホームページの「方針・指針」に掲載しています。

金融犯罪防止への取組みについて

16 平和と公正を
すべての人に

●「振り込め詐欺」の防止と被害への対応について

当金庫は、振り込め詐欺被害防止用マット「フロアサインシート」の設置など、日頃から安全で安心なまちづくりに積極的に取り組んでいます。振り込め詐欺の被害に遭われた方からのご照会・ご相談だけでなく、実際の申請手続のお手伝いをさせていただくため、下記のフリーダイヤルで受付を行っています。

また、2015年6月15日より、兵庫県警察本部と連携し、「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策（通称：預手プラン）」を実施しています。



振り込め詐欺被害防止用マット「フロアサインシート」

ご相談窓口

被害に遭われたお心当たりの方で、当金庫の口座へお金を振り込まれた方は、下記ご相談窓口にご相談ください。
※他金融機関の口座へ振り込まれた方のご相談についても、ご連絡なくお電話ください。

振り込め詐欺ご相談窓口

但陽信用金庫 コンプライアンス室 振込犯罪被害受付係

フリーダイヤル **0120-129-934**

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時
(祝日と年末・年始は除きます。)

TEL:079-422-9919

FAX:079-422-9536



※本手続に関し公共機関や金融機関が手数料や保証料の振込を依頼することはございません。また、ATMに誘導し操作を依頼することは一切ございませんので、ご注意ください。

※被害者の方の手続の流れ、犯罪利用口座等の情報は、「預金保険機構」のホームページにてご確認ください。

●ATMご利用限度額について

偽造・盗難キャッシュカード等による預金不正引出しや、「振り込め詐欺」等による被害が多発し、全国的に問題になっています。当金庫では、このような事件からお客さまの大切なご預金をお守りするために、ATMでの「1日1口座あたりの現金お引き出し限度額」「1日1口座あたりのキャッシュカード振込限度額」を以下の通り設定させていただいています。

また、ATMによる現金振込については、1回あたりの限度額を10万円とさせていただいています。

●ATM 1日1口座あたりの現金お引き出し

限度額 **50万円**

※満70歳以上で一定の要件に該当される場合、ATM現金出金限度額を一律「1日10万円」とさせていただきます。

※法人のお客様の1日1口座あたりの現金お引き出し限度額は200万円です。
※このお引き出し限度額には、提携他金融機関でのお引き出し額を含みます。

1日1口座あたりの現金お引き出し限度額の任意設定について

設定方法	設定可能なお引き出し限度額
ATMによる設定（引き下げ）	1千円～50万円
窓口でのお申込み（引き下げ、引き上げ）	1千円～200万円

●ATM 1日1口座あたりのキャッシュカード振込

限度額 **200万円**

※満70歳以上で一定の要件に該当される場合、限度額は「0円」とさせていただきます。

※ATMキャッシュカード振込限度額の引き上げにつきましては、1,000万円まで可能です。
お届け印、キャッシュカード、本人確認書類をご持参のうえ、窓口へお申し出ください。

※生体認証機能付ICキャッシュカードについては、設定限度額が異なります。
詳しくは、営業店窓口までお問い合わせください。



●生体認証ICキャッシュカード、ICキャッシュカードの取扱い



〈生体認証ICキャッシュカード使用時のイメージ〉



預金不正払戻防止対策として、偽造が困難で安全性が高くセキュリティが強い「ICキャッシュカード」および本人認証に暗証番号だけでなくご本人の生体情報を利用した「生体認証ICキャッシュカード」を発行しています。

これらのカードへの切替えをご希望のお客様は、お気軽に窓口にお申し付けください。

●ATMによる暗証番号の変更サービス

生年月日等類推されやすいキャッシュカードの暗証番号を使用されているお客様には、ATM取引時に暗証番号の変更をお勧めするメッセージを表示しています。

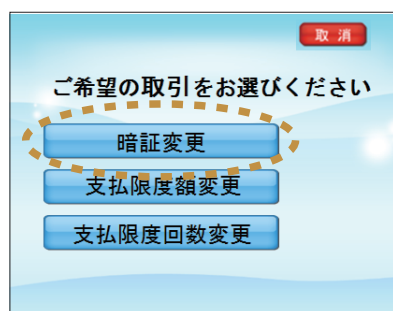
なお、暗証番号は右記の通りATMを操作することにより容易に変更することができます。

変更を勧めるメッセージが表示されたお客様や変更を希望されるお客様は、是非ご利用ください。

①「各種契約変更」のボタンを押します。



②「暗証変更」のボタンを押し、以降は機械の案内にしたがって手続きします。



●キャッシュカード、通帳の盗難・紛失のお届け「24時間受付サービス」

平日8時45分～17時の場合
カード盗難等緊急連絡窓口

フリーダイヤル

0120-380-005

左記以外の時間(土・日・祝日含む)
しんきんATM監視センター

☎06-6454-6631

キャッシュカードを盗難に遭われたり、紛失された場合は「24時間受付サービス」を実施しておりますので、ただちに当金庫本支店または上記窓口までご連絡ください。

また、ATMコーナー備付けの電話からも紛失等の届出が可能です。

●キャッシュカード、通帳の偽造・盗難被害への補償について

キャッシュカード、通帳の偽造・盗難やインターネットバンキングにより、個人のお客様が預金等の不正な払戻しによる被害に遭われた場合は、「預金者保護法」に基づき原則として当金庫が被害額を補償させていただきます。

ただし、お客様に「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害の全部または一部について当金庫が補償いたしかねるケースがありますのでご注意ください。

●預金保険制度のご案内

当座預金、利息の付かない普通預金など決済用預金は、全額保護されます。

利息の付く普通預金、定期預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託(貸付信託を含みます)、金融債(保護預り専用商品に限ります)、これらの預金などを用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の運用に関わる預金は、1金融機関ごとに合算して、1預金者あたり元本が1,000万円までとその利息等が保護されます。

預金保険対象商品と保護の範囲

預金などの分類		保護の範囲
預金保険の対象預金等	決済用預金	当座預金、利息の付かない普通預金(商品名:あんしんポケット)等 全額保護
	一般預金等	利息の付く普通預金、定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託(ビッグなど)、金融債(保護預り専用商品に限ります)等 合算して元本1,000万円までとその利息等(※)を保護
預金保険の対象外預金等		外貨預金、譲渡性預金、金融債(募集債及び保護預り契約が終了したもの)等 保護対象外

(※)定期積金の給付補てん備金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

リスク管理の体制

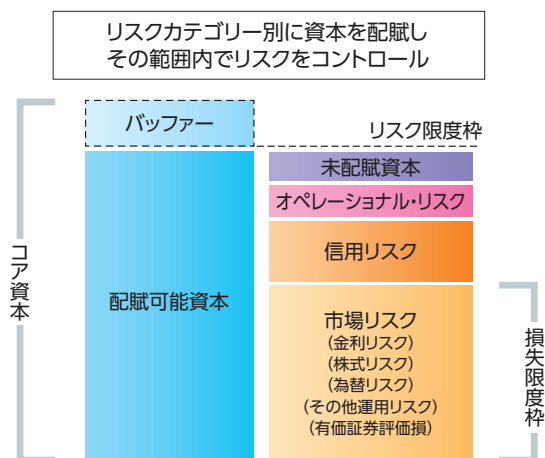
統合的リスク管理の取組み

当金庫では、管理すべきリスクを、リスクのカテゴリー別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」に分類し、各担当部署が管理すると同時に、リスク管理の専門的な組織としてALM[Asset Liability Management(資産負債の総合管理)]委員会を設置し、各種リスク情報の一元化とリスクの計測・分析・評価および統括管理を行っています。

また、自己資本の一定額(当金庫が設定している最低所要自己資本額)をバッファーとし、残りの資本をリスク資本として各業務運営部門(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク部門)に配賦し、各部門は、配賦リスク資本の範囲内に収まるようリスク・コントロールを行い、リスク・リターンを考慮した運用を行っています。

ALM委員会では、当金庫が直面するさまざまなリスクを、リスク・カテゴリーごとに個別の手法で計測し、その総量が配賦資本の範囲内に収まるように管理する統合的なリスク管理を行っており、経営の健全性・安全性を確保するとともに収益性・効率性の向上に努めています。

■資本配賦のしくみ



●リスク管理の基本方針

金融機関にとって、過重なリスク・テイクは健全な経営を脅かす要因であり、経営全般にわたるリスク管理の徹底が最重要課題となっています。当金庫は、次のとおり「リスク管理の基本方針」を定め、リスク管理態勢を整備・確立し、その強化に努めています。

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関の業務はますます複雑化、多様化している。これに伴い、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、金庫の抱えるさまざまなリスクも増大し、金庫経営上、リスク管理の重要性が高まり、リスク管理の巧拙が金庫の将来を左右することになる。

このため、業務の外部委託や顧客情報資産のセキュリティを含む全てのリスクを的確に把握、分析、管理し、戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルを踏まえたリスク管理を適切に行うことが、金庫経営上不可欠なものとなっている。

このような環境の下、子会社を含む統合的なリスク管理態勢の確立を目指し、定量化できないリスクも含めて、リスク・カテゴリーごとの方法で測定・評価を行い、リスクを俯瞰的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、金庫経営の安全性・健全性を確認しながら、限られた資本を有効に活用して、収益性や効率性の向上を図るため、次に掲げる事項に沿った経営を行う。

①健全性の確保

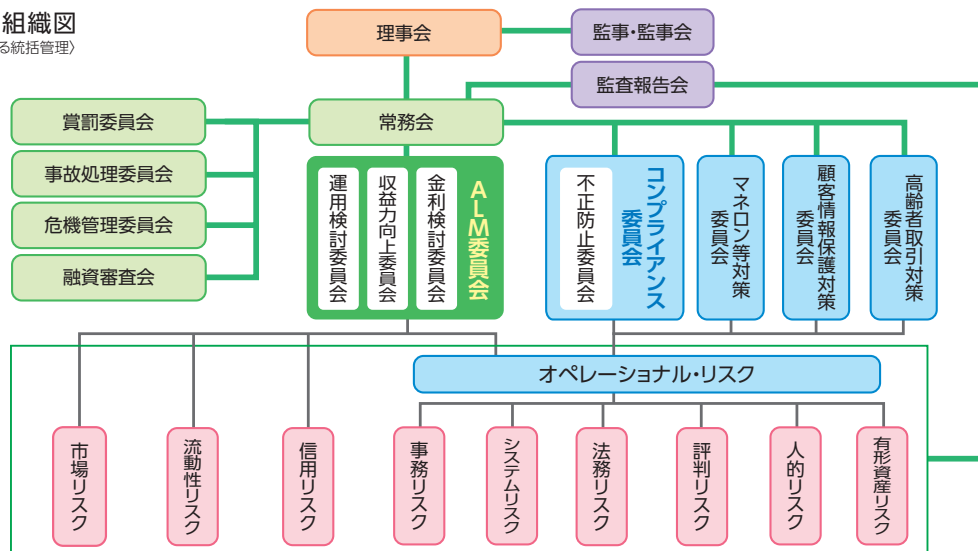
経営体力(自己資本)と総リスク量等を対比し、自己資本の充実度を検証するとともに、リスク・テイクを経営体力の範囲内に管理することにより、健全性の確保を図る。

②収益性・効率性の向上

経営資源(人・物・金)の配分を適切に行い、より収益性の高い分野に資源を投入する等、経営の効率化を図るとともに、適切なリスク・コントロールを行い、許容リスクの範囲内で適正なリターンを目指し収益性・効率性の向上を図る。

■リスク管理組織図

(ALM委員会による統括管理)



●信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金などの保有する資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため審査管理の強化に努めるとともに、定期的に総資産の自己査定を実施し、資産内容を把握・検証しています。査定では、貸出資産をリスクの度合いに従って厳格に分類し、企業会計原則等に基づき、適正な償却や引当を行うほか債権売却等の措置を講じて、不良資産の圧縮に努めています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。このリスクの増大は、金融機関の資金流動性を弱めたり収益に影響を与える要因となるため、ALM委員会において有価証券の金利リスクや価格変動リスクおよび為替リスクの影響を定量的な分析結果等を通じて把握し、配賦されたリスク資本の範囲内で適切なリスク・コントロールを行うことで、資産の健全性を確保するためのポートフォリオ構築に努めています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当金庫では、日々の資金繰りや緊急時の資金需要に対応するために、資金繰りの状況の逼迫度に応じて、平常時、懸念時および危機時の3段階に区分し、それぞれ管理方法および対応方法を定めており、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外発的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)および金融機関がオペレーショナル・リスクと定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。具体的には以下のようなものがあり、厳格なルール適用や内部監査による定期的な検証を通じて、トラブルや不正の防止に努めています。

オペレーショナル・リスクの分類	
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当金庫が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当金庫が損失を被るリスク(インターネット等のオープンシステムの利用により当金庫が損失を被る情報セキュリティリスクを含む)
法務リスク	法令や内部規程等のルールを逸脱した行為により、訴訟等による金銭的な損失を被る、あるいは社会的評価や信頼を損ない、当金庫が損失を被るリスク
評判リスク	インターネットや携帯電話の掲示板、メール等による悪評の拡散や風説の流布、あるいはマスコミの誇大報道による顧客離れや取引離反等によって損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の諸問題および差別的行為(パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等)などにより損失・損害を被るリスク
有形資産リスク	災害その他の事象の発生により有形資産の毀損・損害を被るリスク

●危機管理・業務継続態勢の整備

当金庫は、大規模災害等の発生時には、お客様および職員等の人命尊重を第一義と考え、被災者が生じないよう安全確保に最善を尽くすこととしています。

また、社会的信用の上に成り立つ金融機関として、本部・営業店等が重大な被害を被った場合であっても、社会インフラとしての金融サービスを安定的かつ継続的に提供していくことが金融機関としての使命であると考えています。万一、完全復旧に相当の時間を要する場合においても、入出金等の最低限の業務を継続する「業務継続態勢」について定めた「危機管理および業務継続に関する規程」や関連マニュアルを策定し、非常時でも必要な金融サービスが提供できるよう努めています。

		施設名
無停電稼働設備のある施設		本店別館(事務部、平野支店、但陽ビジネスサービス(株)等)
可搬型発電機にて、最低限の電源を確保できる店舗等	東播磨エリア	本店別館、本店営業部、別府支店、土山支店、高砂支店
	姫路エリア	姫路南支店、姫路西支店、香呂支店
	神崎・朝来エリア	福崎支店、生野本部(生野支店)

コンプライアンスの体制

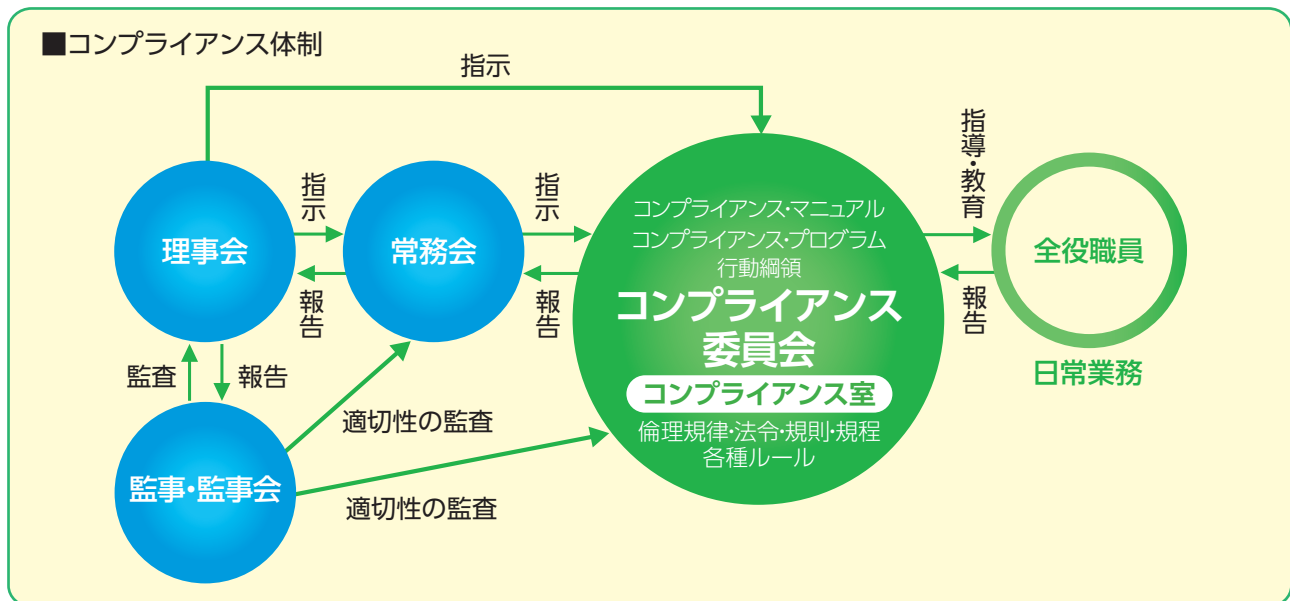
■コンプライアンス(法令等遵守)の取組み

当金庫は、適法かつ適切な業務運営により「地域社会の発展」に貢献するという社会的使命と責任を全うするため、コンプライアンスの基本方針を次のとおり定めています。

●コンプライアンスの基本方針

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融業務はますます複雑化、多様化しています。これに伴い、ステークホルダーおよび地域社会との関係も複雑化し、顧客保護の必要性がますます高まっています。

このような環境の中、金融機関にとってコンプライアンス態勢の強化・確立は、業務の健全性および適切性を確保するための最重要課題の一つとなっており、理事会は、コンプライアンス態勢の強化・確立のための施策を決定し、全役職員はこれを守守しなければなりません。このため当金庫は、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス態勢の強化・確立を図ります。



①コンプライアンス委員会の設置

当金庫は、コンプライアンスに関する統括部署として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス態勢強化・確立のための具体策の検討、進捗状況の管理、モニタリング等を通じて、態勢の強化・確立に努めています。

②コンプライアンス室の設置

コンプライアンスに関する具体的施策の実施、進捗状況の管理のための部署として「コンプライアンス室」を設置し、コンプライアンス態勢の強化・確立に取り組んでいます。

③行動綱領、コンプライアンス・プログラムの作成・実施

役職員の行動指針を「行動綱領」、「行動規範」として定め、遵守すべき法令やルールを取りまとめた手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を毎年作成・配付するとともに、コンプライアンス態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、コンプライアンスの実践に努めています。



④職員教育、遵守状況の確認

「法令等違反事例集」等の教材を作成し、各職場において定期的に勉強会を実施しています。また、職員全員による「コンプライアンス自己チェックリスト」での確認や、コンプライアンス室による指導や内部監査を通じて実践状況の点検を行い、さらなる実践へ活かすよう努めています。

●マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策

当金庫は、マネー・ローンドリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、「マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策に関する基本方針」に基づき、マネー・ローンドリング・テロ資金供与対策委員会を統括部署、コンプライアンス室担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

※「行動綱領」は、本誌巻頭(P4)に掲載し、基本方針の「反社会的勢力に対する基本方針」、「マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策に関する基本方針」は当金庫ホームページの「方針・指針」に掲載しています。



金融円滑化に向けた取組みについて

当金庫では、地域金融機関の使命として、事業者の皆様に必要な資金を安定的に供給し、また、サポートが必要なお客様には経営改善支援を積極的に行っています。

特に、お客様から貸付条件の変更等を求められた場合には、その要請を真摯に受け止め、お客様が抱えておられる問題を十分に把握したうえで、その解決に向け、貸付条件の変更等きめ細かな対応を行っています。

2009年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」は、2013年3月31日に期限が到来しましたが、引き続きその趣旨を踏まえ、事業者および住宅資金ご利用のお客様からのご相談に迅速かつ親身に対応するとともに、「コンサルティング機能の発揮」への取組み強化に努めています。

①金融円滑化に関する責任者および担当者の任命

部 署	所管名	担当者
本 部	金融円滑化統括管理責任者	経営相談部担当理事
	金融円滑化管理責任者	審査部長 経営相談部長 融資管理部長
	金融円滑化相談窓口担当者	経営相談部経営相談課課長
営業店	金融円滑化責任者	部店長
	金融円滑化相談窓口担当者	融資担当役席

②「金融円滑化ご相談窓口」の設置

各営業店に、「金融円滑化ご相談窓口」を設置し、事業資金融資・住宅ローンのご返済金額や返済期間等の見直しのご相談に応じています。

また、原則第3日曜日に、営業店（一部店舗を除く）で開催している日曜相談会においても、ご相談をお受けしています。

③相談専用フリーダイヤルの設置

相談専用フリーダイヤルを設置して、事業者の皆様、個人の皆様のどのようなご相談もお受けし、真摯に対応させていただいています。

ご相談窓口

但陽信用金庫 経営相談部

電話(フリーダイヤル) 0120-200-707

相談受付時間／午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く)

④「金融円滑化基本方針」「金融円滑化管理規程(金融円滑化管理方針)」等の策定

理事会の承認を得て方針・規程等を策定し、全役職員が、監督指針等に則り金融円滑化に取り組む行動の徹底を図っています。

※「金融円滑化基本方針」は、当金庫ホームページの「方針・指針」に掲載しています。

●主要な事業内容

1	預金業務
預金積金：当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。	
2	貸出業務
(1) 貸付：手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。	
(2) 手形の割引：商業手形等の割引を取り扱っております。	
3	有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
4	内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。	
5	外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。(信金中央金庫の取次金庫としての媒介業務)	

6	付帯業務
(1)代理業務	
①日本銀行歳入代理店業務	
②地方公共団体の公金取扱業務	
③日本政策金融公庫等の代理店業務	
④信託等の代理店業務	
⑤株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務	
(2)保護預り及び貸金庫業務	
(3)債務の保証	
(4)金の売買	
(5)公共債の引受	
(6)国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
(7)保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)	
(8)共済募集業務(中小労災共済法に基づく共済募集)	
(9)スポーツ振興くじの払戻業務	
(10)確定拠出年金の業務	
(11)電子債権記録業に係る業務	

■一般サービス業務のご案内

種 類	内容と特色
内国為替業務(送金・振込・取立)	全国の金融機関宛のお振込みや当金庫口座への給与振込、各種年金振込、および全国の金融機関の手形・小切手等証券類の取立サービスがご利用いただけます。
法人・個人事業者のお客様向けインターネットバンキング	事務所のパソコンから、インターネットを通じて総合振込・給与振込や残高照会、入金金明細照会等がご利用いただけます。
個人のお客様向けインターネットバンキング	ご自宅のパソコンやスマートフォンを用い、インターネットを通じてお振込みや残高照会、入金金明細照会等がご利用いただけます。
《たんよう》でんさいSTATION(電子記録債権サービス)	手形・振込に代わる決済手段です。発生した債務の支払いに関し、インターネットを通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関(でんさいネット)の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。
ファームバンキング(FB)ホームバンキング(HB)	事務所やご自宅にてパソコンや専用端末を用いて、総合振込・給与振込や残高照会、入金金明細照会等がご利用いただけます。(パソコンをご利用の場合は専用ソフトが必要です。)
カードサービス(お預入れ・お引出し・お振込み)	当金庫のカードサービスコーナーでは、当金庫のキャッシュカードおよび通帳を使ったお預入れ・お引出し、キャッシュカードを使ったお振込みがご利用いただける(ただし、共同設置のATMで通帳の利用は不可)ほか、提携のクレジットカード会社等が発行したカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。また、当金庫のカードは、全国の信用金庫や銀行・ゆうちょ銀行等他金融機関のATMでもご利用いただけます。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードが、全国の「J-Debit」(デビットカードサービス)加盟店でお買い物やお食事代のお支払い等にご利用いただけます。 ※小売店等のレジで現金が引き出せる「キャッシュアウト」サービスには非対応です。
クレジットカードサービス	しんきんVISAカード・しんきんJCBカードなど各種クレジットカードをお取り扱いしています。また、キャッシングサービスをATMでご利用いただけます。
Pay-easy口座振替受付サービス	当金庫のキャッシュカードと暗証番号を利用して、契約企業先のスーパー、保険会社、クレジット会社等の窓口で、申込書のご記入やお届け印の押印をすることなく預金口座振替契約の申込みができます。
ネット口座振替受付サービス	お客様がパソコンやスマートフォンを使用して、契約企業先のウェブサイト上で、申込書のご記入やお届け印の押印をすることなく預金口座振替契約の申込みができます。
アンサー(ANSER)サービス	事務所・ご自宅の電話やファクシミリを用いて、ご預金の残高や振込入金・取立入金の内容の照会、および自動通知サービスがご利用いただけます。
保険販売業務	住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険、個人年金保険、一時払終身保険、平準払終身保険、医療・がん保険、学資保険、介護保険を全店で取り扱っています。
貸金庫・保護箱・夜間金庫サービス	貸金庫・保護箱サービスでは、有価証券、預金証書、貴金属等お客様の大切な財産を安全に保管します。(貸金庫設置店／本店・姫路南・栗賀・和田山) (保護箱設置店／福岡・香呂・姫路灘・姫路東・姫路北・勝原・城西・加西・高砂・高砂西・土山・北野・神野・尾上) また、休日や夜間に売上金等多額の現金を保管するリスク対策として、夜間金庫をご利用いただけます。
 個人型確定拠出年金(iDeCo)	確定拠出年金は、従来の確定給付型年金とは異なり、自分の持分(年金資産)が明確で、自己の責任において運用商品を選び、その運用結果に応じて年金や一時金を受け取る制度です。 当金庫は、運営管理機関としての業務のほか、信金中金が運営管理機関として提供する「しんきんiDeCo(但陽信用金庫コース)」、東京海上日動火災保険株式会社が運営管理機関として提供する「401k 個人型年金プラン(東京海上日動)」の2つを用意し、お客様に選んでいただいた上で受付業務を行っています。
スポーツくじの払戻業務	スポーツくじの当せん金、特払金支払い業務を12店舗で取り扱っています。(本店・和田山・福岡・香呂・城北・姫路南・姫路西・姫路東・姫路灘・別府・加古川東・土山の各店)
公共債・投資信託の窓口販売業務(登録金融機関業務)	登録金融機関として、公共債、投資信託の窓口販売業務を取り扱っています。(近畿財務局長(登金)第68号)
外国為替	海外の銀行への送金、輸入手形の決済、輸出手形の買取、輸入信用状の発行、保証業務など、外国貿易に伴う業務(信金中央金庫の取次)を幅広くお取り扱いしています。
公金・公共料金・学校諸費の収納業務	日本銀行歳入代理店として、国税、雇用保険料、労災保険料、厚生年金保険料等の収納事務を行っています。また、県税、市町村税、各種保険料、公共料金の収納事務のほか、広く営業地区内の小・中学校、高校等の諸会費の口座振替業務を取り扱っています。

資料編

開示項目の概要

信用金庫法施行規則等に基づき、開示が必要とされる各項目については、本誌中の以下の頁に記載しております。



2024年度新入職員入社式

単体(信用金庫法施行規則第132条等に基づく開示項目)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 57
- (2) 理事・監事の氏名及び役職名 57
- (3) 会計監査人の氏名又は名称 28
- (4) 事務所の名称及び所在地 57～58

2. 金庫の主要な事業内容 24

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 5～7
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況
 - ① 経常収益 33
 - ② 経常利益 33
 - ③ 当期純利益 33
 - ④ 出資総額及び出資総口数 33
 - ⑤ 純資産額 33
 - ⑥ 総資産額 33
 - ⑦ 預金積金残高 33
 - ⑧ 貸出金残高 33
 - ⑨ 有価証券残高 33

- ⑩ 単体自己資本比率 33
- ⑪ 出資に対する配当金 33
- ⑫ 職員数 33

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標

- ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く) 33

- イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 33

- ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 34

- エ. 受取利息及び支払利息の増減 34

- オ. 総資産経常利益率 34

- カ. 総資産当期純利益率 34

② 預金等に関する指標

- ア. 流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高 35

イ.固定金利定期預金及び変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	35
③貸出金等に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	35
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	35
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び 債務保証見返額	36
エ.使途別の貸出金残高	36
オ.業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	36
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	34
④有価証券等に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	37
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	37
ウ.有価証券の種類別の平均残高	37
エ.預証率の期末値及び期中平均値	34
4.金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	19～20
(2)法令遵守の体制	21
(3)中小企業の経営改善及び地域活性化のための 取組状況	8～16
ア.「金融仲介機能のベンチマーク」に関する開示	10～14
イ.「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	12
(4)金融ADR制度への対応	23
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	27～31
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④の 合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7
②危険債権	7
③三月以上延滞債権(貸出金のみ)	7
④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	7
⑤正常債権	7
(3)自己資本の充実の状況について 金融庁長官が別に定める事項	39～45 50～52
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	37～38
②金銭の信託	38
③第102条第1項第5号に掲げる取引	38
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	38
(6)貸出金償却の額	38
(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	28

6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は 財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの	32
7.退職給付会計に関する事項	32
※直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成 に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	28

連結(信用金庫法施行規則第133条等に基づく開示項目)

1.子会社等の概況に関する事項	58
2.直近の2連結会計年度における財産の状況 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項(連結自己資本比率)	46～49 50～52

自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(パーゼルⅢ)

I.単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の 開示事項	
1.自己資本の構成に関する開示事項	39
2.定量的な開示事項	
(1)自己資本の充実度に関する事項	40
(2)信用リスクに関する事項	41～42
(3)信用リスク削減手法に関する事項	43
(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	43
(5)証券化エクスポージャーに関する事項	43
(6)出資等エクスポージャーに関する事項	44
(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	44
(8)金利リスクに関する事項	45
(9)オペレーショナル・リスクに関する事項	45

II.連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の 開示事項

1.自己資本の構成に関する開示事項	46
2.定量的な開示事項	47～49

III.定性的な開示事項

信用金庫法及び金融再生法に基づく債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	7
------------------------------	---

業界申し合わせ事項

総代会に関する情報開示	55～56
-------------	-------

※記載計数で「-」は、該当計数がないことを表示しています。
※記載計数で「0」は、該当計数があるものの、単位未満であることを表示しています。
※記載計数は原則として、単位未満を切り捨てて表示しています。

I. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

●貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			
科 目		2022年度	2023年度
現 金		8,814	8,391
預 け 金		354,193	379,706
買 入 金 銭 債 権		181	127
有 価 証 券		278,137	263,882
国 債		105,840	92,214
地 方 債		23,256	23,605
社 債		46,223	48,214
株 式		6,748	7,205
そ の 他 の 証 券		96,069	92,642
貸 出 金		320,512	341,639
割 引 手 形		1,894	1,896
手 形 貸 付		15,473	17,710
証 書 貸 付		291,306	309,459
当 座 貸 越		11,837	12,573
そ の 他 資 産		4,963	6,641
未 決 済 為 替 貸		349	650
信 金 中 金 出 資 金		3,037	4,367
前 払 費 用		48	39
未 収 収 益		1,035	1,090
そ の 他 の 資 産		493	493
有 形 固 定 資 産		10,116	10,250
建 物		2,052	1,918
土 地		5,917	5,917
リ ー ス 資 産		476	675
建 設 仮 勘 定		12	37
その他の有形固定資産		1,658	1,701
無 形 固 定 資 産		243	210
ソ フ ト ウ ェ ア		22	18
リ ー ス 資 産		193	164
その他の無形固定資産		27	27
前 払 年 金 費 用		409	477
繰 延 税 金 資 産		4,348	4,723
債 務 保 証 見 返		660	592
貸 倒 引 当 金		△2,097	△2,012
(うち個別貸倒引当金)		(△1,968)	(△1,840)
資 産 の 部 合 計		980,485	1,014,631

負債の部			
科 目		2022年度	2023年度
預 金 積 金		935,540	968,647
当 座 預 金		38,571	44,108
普 通 預 金		578,242	610,978
貯 蓄 預 金		4,210	4,124
通 知 預 金		5	7
定 期 預 金		295,065	288,402
定 期 積 金		14,256	13,778
そ の 他 の 預 金		5,188	7,248
そ の 他 負 債		2,042	2,723
未 決 済 為 替 借		300	747
未 払 費 用		130	160
給 付 補 填 備 金		6	7
未 払 法 人 税 等		98	264
前 受 収 益		154	140
払 戻 未 済 金		0	0
払 戻 未 済 持 分		1	0
職 員 預 り 金		444	439
リ ー ス 債 務		684	860
資 産 除 去 債 務		31	31
そ の 他 の 負 債		187	69
賞 与 引 当 金		452	471
役 員 賞 与 引 当 金		52	53
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		139	144
偶 発 損 失 引 当 金		50	42
債 務 保 証		660	592
負 債 の 部 合 計		938,937	972,673
純資産の部			
出 資 金		1,062	1,065
普 通 出 資 金		1,062	1,065
利 益 剰 余 金		49,232	50,520
利 益 準 備 金		1,054	1,062
そ の 他 利 益 剰 余 金		48,178	49,458
特 別 積 立 金		46,000	47,000
当 期 未 処 分 剰 余 金		2,178	2,458
会 員 勘 定 合 計		50,295	51,586
その他有価証券評価差額金		△8,747	△9,628
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△8,747	△9,628
純 資 産 の 部 合 計		41,547	41,957
負債及び純資産の部合計		980,485	1,014,631

●損益計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
経 常 収 益	10,183,409	11,796,852
資 金 運 用 収 益	8,508,152	9,129,480
貸 出 金 利 息	4,329,933	4,612,500
預 け 金 利 息	548,031	1,252,095
有価証券利息配当金	3,554,033	3,189,137
その他の受入利息	76,153	75,747
役 務 取 引 等 収 益	1,072,188	1,103,471
受入為替手数料	405,874	412,019
その他の役務収益	666,314	691,451
そ の 他 業 務 収 益	177,694	298,770
外国為替売買益	290	519
国債等債券売却益	37,017	7,579
国債等債券償還益	4,463	6,225
その他の業務収益	135,922	284,445
そ の 他 経 常 収 益	425,374	1,265,130
貸倒引当金戻入益	123,165	14,259
償却債権取立益	1,106	142
株 式 等 売 却 益	291,467	1,235,108
その他の経常収益	9,635	15,619
経 常 費 用	8,644,176	9,953,758
資 金 調 達 費 用	105,266	103,645
預 金 利 息	97,170	95,608
給付補填備金繰入額	5,875	5,772
その他の支払利息	2,221	2,264
役 務 取 引 等 費 用	891,533	961,061
支払為替手数料	143,753	144,038
その他の役務費用	747,779	817,023

科 目	2022年度	2023年度
そ の 他 業 務 費 用	874,557	1,651,141
国債等債券売却損	628,144	447,711
国債等債券償還損	176,485	938,170
国債等債権償却	68,020	262,700
その他の業務費用	1,907	2,559
経 費	6,738,214	7,166,859
人 件 費	4,236,327	4,573,420
物 件 費	2,333,002	2,381,579
税 金	168,883	211,859
そ の 他 経 常 費 用	34,604	71,050
貸 出 金 償 却	—	29
株 式 等 売 却 損	—	31,195
その他の経常費用	34,604	39,826
経 常 利 益	1,539,233	1,843,094
特 別 利 益	0	—
固定資産処分益	0	—
特 別 損 失	5,335	2,406
固定資産処分損	5,335	2,406
税 引 前 当 期 純 利 益	1,533,897	1,840,687
法人税、住民税及び事業税	276,913	524,874
法 人 税 等 調 整 額	133,359	△35,772
法 人 税 等 合 計	410,272	489,101
当 期 純 利 益	1,123,625	1,351,585
繰越金（当期首残高）	1,054,429	1,106,795
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,178,054	2,458,380

●剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2022年度	2023年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,178,054,834	2,458,380,528
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,054,429,790	1,106,795,034
当 期 純 利 益	1,123,625,044	1,351,585,494
剰 余 金 処 分 額	1,071,259,800	1,066,956,900
利 益 準 備 金	7,520,000	3,035,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年6%) 63,739,800	(年6%) 63,921,900
特 別 積 立 金	1,000,000,000	1,000,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	1,106,795,034	1,391,423,628

●財務諸表の適正性等の確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月26日

但陽信用金庫 理 事 長



●会計監査人の監査

2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書、注記及び附属明細書並びに利益剰余金処分案(以下、「財務諸表」という。)については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

●貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～ 47年
その他 2年～ 20年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者は、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、債権の元本の回収見込額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により計上しております。それ以外の債務者については、その残額に対し今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。
上記以外の要管理先に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した融資管理部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)
年金資産の額 1,680,937百万円

- 年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,770,192百万円
差引額 △89,255百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 0.59%
(自令和5年3月1日 至令和5年3月31日)
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金117百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 2,012百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 55百万円
16. 子会社等の株式の総額 10百万円
17. 子会社等に対する金銭債務総額 189百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 11,904百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 161百万円
20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「貸出金」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,477百万円
危険債権額 4,403百万円
三月以上延滞債権額 1百万円
貸出条件緩和債権額 697百万円
合計額 6,579百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,896百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 1,035百万円
担保資産に対応する債務 別段預金 357百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金30,000百万円を差し入れております。
23. 出資1口当たりの純資産額 1,969円17銭
24. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
その一環として、デリバティブ取引も行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行う金利スワップ取引や債券の店頭オプション取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、経営相談部、融資管理部、融資審査会により行われ、また、定期的に常務会等に報告・審議を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理の方針に基づき、ALM委員会及び常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会及び常務会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクの影響を受ける債券および投資信託を保有しているため、リスク資本の配賦による限度額管理等を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の方針に基づき、ALM委員会及び常務会の監督の下、リスク管理規程、リスク資本配賦基準、資金運用規程等に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式や投資信託は、金利リスクに対するヘッジ目的等として一定限度枠内で保有しているものです。

これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき取引の執行を行う一方、リスク管理部門がリスク量の計測等を通じて牽制態勢を確保しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で22,396百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が大きく変動する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(※1)	379,706		
未収収益	519		
小計	380,226	380,455	228
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	13,407	13,521	114
その他有価証券	250,385	250,385	—
小計	263,792	263,907	114
(3)貸出金(※1)	341,639		
貸倒引当金(※2)	△ 2,007		
未収収益	83		
小計	339,715	339,846	130
金融資産計	983,734	984,208	474
(1)預金積金(※1)	968,647		
未払費用	48		
小計	968,695	968,695	0
金融負債計	968,695	968,695	0

（※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、26. から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ② ①以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越、及び証書貸付のうち変動金利商品については貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、証書貸付の固定金利商品については、一定の商品グループごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の商品グループごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れた場合に想定される利率を適用しております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及びその他出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	10
非上場株式(※1)(※2)	79
信金中央金庫出資金(※1)	4,367
その他出資金(※3)	11
合 計	4,468

(※1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式の減損処理は行っておりません。

(※3) その他出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24・16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	111,000	173,000	63,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	646	5,158	3,439	4,220
その他債券のうち満期があるもの	11,943	24,391	33,481	116,353
貸出金(※2)	59,080	109,973	78,740	79,895
合 計	182,670	312,522	178,662	200,469

(※1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※1)	919,886	48,253	30	477
合 計	919,886	48,253	30	477

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「外国証券」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	4,738	4,832	94
	社 債	1,266	1,306	40
	外 国 証 券	1,417	1,487	69
	小 計	7,421	7,626	204
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	4,414	4,351	△63
	社 債	390	387	△3
	外 国 証 券	1,179	1,156	△23
	小 計	5,985	5,895	△89
合 計		13,407	13,521	114

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	6,195	4,449	1,746
	債 券	50,110	48,589	1,520
	国 債	29,712	28,480	1,231
	地 方 債	6,679	6,570	108
	社 債	13,718	13,538	180
	外 国 証 券	11,324	10,604	720
	そ の 他	4,094	3,647	447
	小 計	71,725	67,290	4,435
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	920	1,022	△102
	債 券	103,114	114,884	△11,769
	国 債	62,501	72,336	△9,835
	地 方 債	7,773	8,606	△832
	社 債	32,838	33,940	△1,101
	外 国 証 券	57,879	61,655	△3,775
	そ の 他	16,873	18,996	△2,123
	小 計	178,787	196,558	△17,771
合 計		250,513	263,848	△13,335

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,595	1,228	△31
債 券	5,758	—	△445
国 債	5,596	—	△407
地 方 債	—	—	—
社 債	161	—	△38
外 国 証 券	—	—	—
そ の 他	6,458	13	△923
合 計	15,812	1,242	△1,400

28. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、事業債の262百万円であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、②時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合で、株式・投資信託は過去2年間に一度も取得原価の70%を超えていない、債務超過の状態又は2期連続して当期純損失を計上しており、翌期も損失が見込まれる場合としております。

債券は、格付がBBB格以上からBB格以下に格下げがあった場合や、債券の発行会社が債務超過や連続して赤字決算の状態にある場合など、信用リスクの増大により時価が30%以上著しく下落した場合のいずれかに該当した時としております。

なお、市場価格のない株式等は、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行っております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、66,613百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,593百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	3,707百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	508百万円
減価償却損金算入限度超過額	292百万円
賞与引当金	130百万円
その他	257百万円
繰延税金資産小計	4,896百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△39百万円
繰延税金資産合計	4,856百万円

繰延税金負債	
前払年金費用	132百万円
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円
繰延税金負債合計	133百万円

繰延税金資産の純額	4,723百万円
-----------	----------

●損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 11,816千円
子会社との取引による費用総額 108,116千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 63円52銭

●役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

理事及び監事全員(非常勤含む)の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

使用人兼務役員につきましては、使用人部分の報酬は職員の給与規程に基づき決定しております。

そのうえで、代表理事個々の基本報酬額につきましては、地位や在任年数等を、賞与については役員賞与引当金を毎期計上しており、総代会で承認の上、役員賞与引当金を取り崩し、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

代表理事以外の理事個々の基本報酬額につきましては、地位や在任年数等を、賞与については、業績等をそれぞれ勘案し、代表理事において協議のうえ決定しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会において、支払時期及び支払方法等も含めて承認を得た後、支払っております。

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	270

(注) 1.対象役員に該当する理事は10名、監事1名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」194百万円、「賞与」70百万円、「退職慰労金」5百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度においては、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

●退職給付会計に関する事項

●採用している退職給付制度の概要

当金庫では、確定給付企業年金と確定拠出年金(企業型)を採用しております。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に別途加入しています。

●退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2022年度	2023年度
退 職 給 付 債 務 (A)	3,085,842	3,168,946
年 金 資 産 (B)	3,565,922	3,929,799
前 払 年 金 費 用 (C)	△409,208	△477,755
未 認 識 過 去 勤 務 費 用 (D)	—	—
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	△70,870	△283,097
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	—	—

●退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2022年度	2023年度
勤 務 費 用 (A)	157,088	154,212
利 息 費 用 (B)	10,420	10,491
期 待 運 用 収 益 (C)	△53,699	△53,488
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△256,216	△81,266
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	△142,406	29,949

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	2022年度	2023年度
(1) 割 引 率	0.34%	0.34%
(2) 長 期 期 待 運 用 収 益 率	1.50%	1.50%
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	—	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	2年(発生日の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	

II. 直近の5事業年度における主要な事業の状況

【主な経営指標の推移】

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
利 益	経 常 収 益	10,274	10,122	10,086	10,183	11,796
	業 務 純 益	1,634	1,669	1,660	1,267	664
	経 常 利 益	1,419	1,461	1,497	1,539	1,843
	当 期 純 利 益	798	1,007	1,001	1,123	1,351
出 資 金	出 資 総 額	1,052	1,051	1,054	1,062	1,065
	出資総口数(千口)	21,044	21,023	21,096	21,246	21,307
資 産 額	総 資 産 額	833,010	976,993	1,011,205	980,485	1,014,631
	純 資 産 額	51,042	54,632	50,548	41,547	41,957
残 高	預 金 積 金 残 高	778,239	881,829	918,630	935,540	968,647
	貸 出 金 残 高	296,636	318,365	314,196	320,512	341,639
	有 価 証 券 残 高	287,950	320,197	340,391	278,137	263,882
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)		15.95	16.04	15.61	14.79	15.67
出 資 に 対 す る 配 当 金 (円 / 1 口)		3	3	3	3	3
会 員 ・ 役 職 員 数	会 員 数 (人)	32,135	31,907	32,034	32,294	32,471
	職 員 数 (人)	629	621	597	586	590
	役 員 数 (人)	15	14	14	15	15
	うち常勤役員数(人)	11	11	11	11	11

III. 直近の2事業年度における事業の状況

【主要な業務の状況を示す指標】

●業務粗利益

(単位：千円、%)

	2022年度	2023年度
資 金 運 用 収 支	8,402,885	9,025,835
資 金 運 用 収 益	8,508,152	9,129,480
資 金 調 達 費 用	105,266	103,645
役 務 取 引 等 収 支	180,655	142,409
役 務 取 引 等 収 益	1,072,188	1,103,471
役 務 取 引 等 費 用	891,533	961,061
そ の 他 業 務 収 支	△696,863	△1,352,370
そ の 他 業 務 収 益	177,694	298,770
そ の 他 業 務 費 用	874,557	1,651,141
業 務 粗 利 益	7,886,677	7,815,874
業 務 粗 利 益 率	0.80	0.78

(注)業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
業 務 純 益	1,267,709	664,176
実 質 業 務 純 益	1,267,709	707,298
コ ア 業 務 純 益	2,098,878	2,342,075
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	2,094,950	2,314,778

注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●資金運用収支の内訳・利鞘

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	985,288	8,508	0.86	1,000,499	9,129	0.91
う ち 貸 出 金	315,602	4,329	1.37	329,091	4,612	1.40
う ち 預 け 金	337,294	548	0.16	386,880	1,252	0.32
う ち 有 価 証 券	329,133	3,554	1.07	281,327	3,189	1.13
資 金 調 達 勘 定	955,210	105	0.01	970,171	103	0.01
う ち 預 金 積 金	942,573	103	0.01	969,720	101	0.01
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	12,192	—	—	—	—	—
経 費 率			0.70			0.73
預 金 原 価 率			0.71			0.74
資 金 調 達 原 価 率			0.70			0.74
総 資 金 利 鞘			0.16			0.17

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度1,586百万円、2023年度1,997百万円)を、控除して表示しております。

$$\text{経費率} = \frac{\text{経費(人件費+物件費+税金)}}{\text{預金積金(平均残高)} + \text{譲渡性預金(平均残高)}} \times 100 \quad \text{預金原価率} = \frac{\text{預金利回} + \text{経費率}}{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}} \times 100$$

$$\text{総資金利鞘} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

●受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	151,197	△28,645	122,551	△193,754	815,083	621,328
う ち 貸 出 金	11,949	△ 68,113	△56,163	189,064	93,501	282,566
う ち 預 け 金	△44,138	262,022	217,883	160,479	543,583	704,063
う ち 有 価 証 券	185,781	△224,068	△38,286	△541,931	177,036	△364,895
支 払 利 息	1,834	△6,172	△4,337	2,875	△4,496	△1,621
う ち 預 金 積 金	1,838	△6,172	△4,333	2,838	△4,502	△1,664
う ち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めております。

●諸比率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.15	0.18
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.11	0.13
預貸率	(期中平均)	33.48
	(期末)	34.25
預証率	(期中平均)	34.91
	(期末)	29.73

$$\text{(注) 総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100 \quad \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

●常勤役職員1人あたりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
預 金	1,530	1,556
貸 出 金	512	528

$$\text{(注) 常勤役職員1人あたりの預金残高} = \frac{\text{預金積金(平残)} + \text{譲渡性預金(平残)}}{\text{常勤役職員数(期中平均)}}$$

$$\text{常勤役職員1人あたりの貸出金残高} = \frac{\text{貸出金(平残)}}{\text{常勤役職員数(期中平均)}}$$

●1店舗あたりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
預 金	27,722	28,521
貸 出 金	9,282	9,679

(注) 店舗には出張所(店外ATM)を含めておりません。

●自動機器設置状況

(単位：台)

	2022年度	2023年度
自 動 入 出 金 機 (A T M)	153	153
生 体 認 証 I C カ ー ド 対 応	74	74
通 帳 自 動 繰 越 機 能 付	75	75

(注) 自動入出金機の数台は、当金庫幹事の共同設置分を含み、他金庫幹事の共同設置分を含みません。

●経費の内訳

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
人件費	4,236,327	4,573,420
報 酬 給 料 手 当	3,398,695	3,585,333
退 職 給 付 費 用	194,546	383,277
そ の 他	643,085	604,809
物件費	2,333,002	2,381,579
事務費	904,011	906,975
(うち旅費・交通費)	10,228	11,943
(うち通 信 費)	119,077	117,894
(うち事務機械賃借料)	42,197	38,886
(うち事務委託費)	546,993	557,135
固定資産費	484,188	480,080
(うち土地建物賃借料)	70,836	70,835
(うち保全管理費)	270,229	250,361
事業費	294,747	257,426
(うち広告宣伝費)	97,222	101,539
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	166,608	122,912
人事厚生費	95,750	123,601
減価償却費	414,002	471,786
その他	140,301	141,709
税 金	168,883	211,859
合 計	6,738,214	7,166,859

$$\text{1店舗あたりの預金残高} = \frac{\text{預金積金(平残)} + \text{譲渡性預金(平残)}}{\text{店舗数}}$$

$$\text{1店舗あたりの貸出金残高} = \frac{\text{貸出金(平残)}}{\text{店舗数}}$$

Ⅳ. 預金等に関する指標

●預金積金の期中平均残高及び期末残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	期中平残	期末残高	期中平残	期末残高
流動性預金	621,926	621,029	657,099	659,218
当座預金	37,460	38,571	39,268	44,108
普通預金	580,212	578,242	613,670	610,978
貯蓄預金	4,244	4,210	4,155	4,124
通知預金	8	5	4	7
(うち有利息預金)	(494,778)	(507,967)	(523,640)	(537,363)
定期性預金	316,650	309,321	308,462	302,180
定期預金	302,392	295,065	294,513	288,402
うち固定金利定期預金	302,153	294,845	294,301	288,198
うち変動金利定期預金	239	219	211	203
定期積金	14,257	14,256	13,949	13,778
その他預金	3,997	5,188	4,158	7,248
合計	942,573	935,540	969,720	968,647

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて、金利が変動する定期預金
3.その他預金＝別段預金＋納税準備預金

●預金者別(人格別)預金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	752,308	80.41	761,713	78.63
一般法人	164,132	17.54	185,900	19.19
金融機関	83	0.00	35	0.00
公金	19,016	2.03	20,997	2.16
合計	935,540	100.00	968,647	100.00

●内国為替の取扱実績

[2022年度]

(単位：件、百万円)

	送金・振込		代金取立	
	件数	金額	件数	金額
仕向為替	1,041,227	674,109	2,022	3,491
被仕向為替	1,835,003	809,118	634	1,058

[2023年度]

(単位：件、百万円)

	送金・振込		代金取立	
	件数	金額	件数	金額
仕向為替	1,068,079	706,663	47	33
被仕向為替	1,881,679	849,581	6	23

(注) 1.「内国為替」とは、お客様からのご依頼により、全国の金融機関との間で行う振込、代金取立等をいいます。
2.本店と各支店との間および各支店相互間における取扱高も合算しております。

Ⅴ. 貸出金等に関する指標

●貸出金の科目別期中平均残高及び期末残高

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	期中平残	期末残高	期中平残	期末残高
割引手形	1,773	1,894	1,901	1,896
手形貸付	13,564	15,473	16,464	17,710
証書貸付	290,138	291,306	299,201	309,459
当座貸越	10,125	11,837	11,523	12,573
合計	315,602	320,512	329,091	341,639

●貸出金の金利区分別残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
固定金利	120,676	130,316
変動金利	199,835	211,323
合計	320,512	341,639

●貸出金の業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	695	31,414	9.80	676	34,665	10.14
農 業、林 業	26	255	0.07	28	412	0.12
漁 業	2	37	0.01	2	36	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1	16	0.00	1	12	0.00
建 設 業	1,771	28,576	8.91	1,775	29,137	8.52
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	2	256	0.07
情 報 通 信 業	24	269	0.08	25	254	0.07
運 輸 業、郵 便 業	126	6,449	2.01	126	6,586	1.92
卸 売 業、小 売 業	750	20,008	6.24	743	20,216	5.91
金 融 業、保 険 業	28	5,534	1.72	31	19,462	5.69
不 動 産 業	425	31,729	9.89	438	34,275	10.03
物 品 賃 貸 業	9	185	0.05	10	276	0.08
学術研究、専門・技術サービス業	144	1,720	0.53	148	1,707	0.49
宿 泊 業	8	163	0.05	7	189	0.05
飲 食 業	342	3,488	1.08	352	3,564	1.04
生活関連サービス業、娯楽業	304	4,294	1.33	313	4,053	1.18
教 育、学 習 支 援 業	72	2,637	0.82	76	2,805	0.82
医 療、福 祉	409	15,639	4.87	399	16,112	4.71
そ の 他 の サ ー ビ ス	508	8,662	2.70	500	8,718	2.55
小 計	5,644	161,081	50.25	5,652	182,747	53.49
地 方 公 共 団 体	13	39,641	12.36	15	36,199	10.59
個 人	26,027	119,789	37.37	26,005	122,693	35.91
合 計	31,684	320,512	100.00	31,672	341,639	100.00

(注) 1.個人の貸出先数に、事業者に対する個人資金を含んでいます。(2022年度1,013先、2023年度1,023先)
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	150,379	46.91	156,352	45.76
運 転 資 金	170,132	53.08	185,287	54.23
合 計	320,512	100.00	341,639	100.00

●個人向け融資の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
住 宅 資 金	90,980	91,064
個 人 消 費 資 金 他	28,809	31,628
合 計	119,789	122,693

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,762	1,706
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	47,141	47,741
そ の 他	—	—
小 計	48,904	49,447
保 証 協 会・信 用 保 険	144,672	143,598
保 証	12,171	13,521
信 用	114,763	135,071
合 計	320,512	341,639

●債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
当 金 庫 預 金 積 金	100	108
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	73	62
そ の 他	—	—
小 計	174	171
保 証 協 会・信 用 保 険	7	6
保 証	—	—
信 用	479	414
合 計	660	592

VI. 有価証券等に関する指標

●有価証券の種類別の残高

(単位：百万円)

		2022年度		2023年度	
		期中平残	期末残高	期中平残	期末残高
国	債	116,380	105,840	103,672	92,214
地	方 債	44,176	23,256	23,776	23,605
社	債	56,817	46,223	48,370	48,214
株	式	6,104	6,748	5,395	7,205
証 券 投 資 信 託		30,289	26,670	26,310	20,304
外 国 証 券		74,963	68,850	73,400	71,801
そ の 他 の 証 券		401	547	401	536
合	計	329,133	278,137	281,327	263,882

●商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません。

●有価証券の種類別の残存期間別の残高

【2022年度】

(単位：百万円)

	1年以下	1年超～3年以下	3年超～5年以下	5年超～7年以下	7年超～10年以下	10年超	期間の定めなし	合 計
国 債	3,185	5,528	3,237	—	10,554	83,334	—	105,840
地 方 債	5,922	3,126	1,990	104	3,106	9,005	—	23,256
社 債	5,189	8,644	6,293	2,879	5,839	16,495	879	46,223
株 式	—	—	—	—	—	—	6,748	6,748
外 国 証 券	1,879	2,007	1,703	301	8,816	15,154	38,988	68,850
その他の証券	815	3,054	9,801	6,751	692	250	5,853	27,218

【2023年度】

(単位：百万円)

	1年以下	1年超～3年以下	3年超～5年以下	5年超～7年以下	7年超～10年以下	10年超	期間の定めなし	合 計
国 債	2,113	5,920	532	2,146	10,191	71,309	0	92,214
地 方 債	2,806	631	1,912	203	3,630	14,420	0	23,605
社 債	6,009	4,328	6,797	5,367	8,883	15,940	887	48,214
株 式	0	0	0	0	0	0	7,205	7,205
外 国 証 券	499	3,782	1,402	4,348	8,345	13,156	40,266	71,801
その他の証券	286	3,744	6,461	4,335	847	239	4,926	20,840

●売買目的有価証券

該当する取引はありません。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額 (帳簿価格)	時 価	差 額	貸借対照表計上額 (帳簿価格)	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	3,064	3,208	143	4,738	4,832	94
	社 債	1,316	1,376	60	1,266	1,306	40
	外 国 証 券	2,119	2,213	93	1,417	1,487	69
	小 計	6,500	6,798	297	7,421	7,626	204
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	4,414	4,351	△63
	社 債	—	—	—	390	387	△3
	外 国 証 券	347	340	△7	1,179	1,156	△23
	小 計	347	340	△7	5,985	5,895	△89
合	計	6,848	7,138	290	13,407	13,521	114

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	差 額	貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超える もの	株 式	4,499	3,414	1,084	6,195	4,449	1,746
	債 券	64,210	61,792	2,417	50,110	48,589	1,520
	国 債	33,691	31,750	1,940	29,712	28,480	1,231
	地 方 債	12,215	12,020	195	6,679	6,570	108
	社 債	18,303	18,021	282	13,718	13,538	180
	外国証券	9,907	9,223	684	11,324	10,604	720
	そ の 他	4,351	3,974	376	4,094	3,647	447
	小 計	82,969	78,406	4,562	71,725	67,290	4,435
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株 式	2,159	2,519	△359	920	1,022	△102
	債 券	106,727	114,474	△7,746	103,114	114,884	△11,769
	国 債	72,149	78,243	△6,094	62,501	72,336	△9,835
	地 方 債	7,975	8,516	△540	7,773	8,606	△832
	社 債	26,602	27,714	△1,111	32,838	33,940	△1,101
	外国証券	56,476	61,825	△5,349	57,879	61,655	△3,775
	そ の 他	23,049	26,271	△3,222	16,873	18,996	△2,123
	小 計	188,412	205,091	△16,678	178,787	196,558	△17,771
合 計		271,381	283,497	△12,115	250,513	263,848	△13,335

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託および買入金銭債権等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	79	79
信 金 中 金 出 資 金	3,037	4,367
組 合 出 資 金	1	1
そ の 他 出 資 金	10	10
合 計	3,137	4,468

●運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

●満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

●その他の金銭の信託

該当する取引はありません。

●デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当する取引はありません。

Ⅶ.貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

P.41に掲載しています。

Ⅷ.貸出金償却の額

P.42に掲載しています。

I. 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規程に基づき、自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(金融庁告示第8号)(以下「第3の柱」という)に則り、金庫の直近の2事業年度における財産の状況を開示するものです。

なお、当金庫は「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」で定めのあるバーゼルⅢ第3の柱の開示において、「標準的手法」「国内基準」を採用し、自己資本比率を算出しております。

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位: 百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	50,231	51,522
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,062	1,065
うち、利益剰余金の額	49,232	50,520
うち、外部流出予定額(△)	63	63
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	128	171
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	128	171
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額…(イ)	50,360	51,693
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	243	210
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	243	210
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	409	477
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額…(ロ)	652	688
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))…(ハ)	49,707	51,005
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	319,832	308,631
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,174	16,735
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額…(ニ)	336,007	325,367
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.79%	15.67%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

2.定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項【単体】

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	319,832	12,793	308,631	12,345
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	290,215	11,608	277,729	11,109
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	777	31	726	29
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,275	2,891	73,736	2,949
法人等向け	59,935	2,397	67,310	2,692
中小企業等向け及び個人向け	70,273	2,810	50,950	2,038
抵当権付住宅ローン	9,788	391	6,141	245
不動産取得等事業向け	18,120	724	19,641	785
三月以上延滞等	429	17	355	14
取立未済手形	69	2	130	5
信用保証協会等による保証付	4,283	171	4,765	190
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	9,411	376	9,569	382
出資等のエクスポージャー	9,411	376	9,569	382
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	44,850	1,794	44,403	1,776
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,140	285	4,765	190
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,438	137	4,768	190
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	11,156	446	12,140	485
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	23,114	924	22,728	909
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	31,041	1,241	30,902	1,236
ルック・スルー方式	31,041	1,241	30,902	1,236
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,174	646	16,735	669
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	336,007	13,440	325,367	13,014

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4% (自己資本比率規制における国内基準)

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。

4. 「抵当権付住宅ローン」とは、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分満たされているものを指します。

5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」、「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

6. 「上記以外」は、ポートフォリオごとの区分に分類することが困難なもので、主なものは仮払金、前払費用、固定資産、繰延税金資産等です。

7. 当金庫は「基礎的手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内		923,512	956,919	660	592	207,987	193,949	3,119	2,391	1,622	1,308
国 外		73,585	74,932	－	－	73,585	74,932	－	－	－	－
地 域 別 合 計		997,098	1,031,851	660	592	281,572	268,881	3,119	2,391	1,622	1,308
製 造 業		43,231	48,843	218	86	7,296	9,438	－	－	5	21
農 業 、 林 業		307	474	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業		68	64	－	－	－	－	－	－	37	36
鉱業、採石業、砂利採取業		297	293	－	－	200	200	－	－	－	－
建 設 業		36,287	37,136	25	22	400	400	－	－	193	76
電気・ガス・熱供給・水道業		6,421	7,479	－	－	6,421	7,223	－	－	－	－
情 報 通 信 業		2,194	2,161	－	－	1,501	1,592	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業		8,223	8,664	－	－	1,301	1,598	－	－	0	－
卸 売 業 、 小 売 業		24,740	25,911	94	170	3,207	3,910	－	－	20	4
金 融 業 、 保 険 業		379,217	422,940	88	80	14,448	17,472	－	－	31	25
不 動 産 業		41,341	44,657	27	22	6,412	6,913	－	－	1,159	1,012
物 品 賃 貸 業		185	276	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術 サービス業		2,417	2,369	－	－	－	－	－	－	0	0
宿 泊 業		168	193	－	－	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		4,065	4,196	－	－	－	－	－	－	24	23
生活関連サービス業、 娯楽業		6,004	5,827	65	68	－	－	－	－	0	－
教育、学習支援業		2,890	3,078	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉		17,714	18,168	18	17	－	－	－	－	25	24
そ の 他 の サ ー ビ ス		14,195	13,179	115	117	3,577	2,868	－	－	70	57
国・地方公共団体等		199,252	183,944	－	－	159,591	147,724	－	－	－	－
個 人		103,216	105,281	7	6	－	－	－	－	52	25
そ の 他		104,657	96,707	－	－	77,213	69,539	3,119	2,391	－	－
業 種 別 合 計		997,098	1,031,851	660	592	281,572	268,881	3,119	2,391	1,622	1,308
1 年 以 下		209,018	47,083	348	236	16,945	11,710	24	7		
1 年 超 3 年 以 下		157,601	268,971	132	120	22,612	18,592	68	37		
3 年 超 5 年 以 下		87,709	101,192	17	88	23,910	17,537	593	220		
5 年 超 7 年 以 下		41,266	67,466	－	102	11,015	17,226	218	184		
7 年 超 1 0 年 以 下		123,607	144,453	117	－	29,126	31,678	152	67		
1 0 年 超		272,747	284,051	45	43	131,049	126,494	3	3		
期間の定めのないもの		105,147	118,632	－	－	46,913	45,640	2,057	1,870		
残 存 期 間 別 合 計		997,098	1,031,851	660	592	281,572	268,881	3,119	2,391		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2022年度	155	128	—	155	128
	2023年度	128	171	—	128	171
個 別 貸 倒 引 当 金	2022年度	2,081	1,968	16	2,064	1,968
	2023年度	1,968	1,840	70	1,898	1,840
合 計	2022年度	2,237	2,097	16	2,220	2,097
	2023年度	2,097	2,012	70	2,026	2,012

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

		個別貸倒引当金										貸出金償却		
		期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
						目的使用		その他						
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
国	内	2,081	1,968	1,968	1,840	16	70	2,064	1,898	1,968	1,840			
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
地 域 別 合 計		2,081	1,968	1,968	1,840	16	70	2,064	1,898	1,968	1,840			
製	造	業	124	129	129	207	0	3	123	125	129	207	—	—
農	業	、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁	業		30	28	28	26	—	—	30	28	28	26	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建	設	業	57	62	62	65	10	—	47	62	62	65	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業			—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業			4	5	5	3	—	0	4	5	5	3	—	—
卸 売 業 、 小 売 業			264	245	245	133	3	2	261	242	245	133	—	—
金 融 業 、 保 険 業			43	28	28	25	—	—	43	28	28	25	—	—
不 動 産 業			856	819	819	692	—	55	856	763	819	692	—	—
物 品 賃 貸 業			—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
学術研究、専門・技術サービス業			11	—	—	0	—	—	11	—	—	0	—	—
宿 泊 業			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業			28	29	29	31	—	—	28	29	29	31	—	—
生活関連サービス業、娯楽業			285	240	240	224	—	—	285	240	240	224	—	—
教育、学習支援業			—	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—	—
医 療 、 福 祉			307	308	308	358	—	—	307	308	308	358	—	—
その他のサービス			55	59	59	51	1	8	53	51	59	51	—	—
国・地方公共団体等			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人			12	12	12	17	—	—	12	12	12	17	—	—
そ の 他			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			2,081	1,968	1,968	1,840	16	70	2,064	1,898	1,968	1,840	—	0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,936	231,780	1,534	219,085
10%	—	57,544	—	53,998
20%	80,217	70,708	110,583	79,878
35%	—	28,113	—	5,418
50%	21,831	1,272	21,453	9,888
75%	—	22,733	—	22,706
100%	5,424	97,025	4,986	106,239
150%	132	61	—	113
250%	—	13,062	—	14,047
1,250%	—	—	—	—
その他	—	75,842	—	67,852
合計	707,686		717,786	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,068	1,916	71,345	104,124	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
① 派生商品取引合計	2,059	1,472	2,059	1,472
(i) 外国為替関連取引	1,632	1,358	1,632	1,358
(ii) 金利関連取引	75	97	75	97
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	351	16	351	16
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	2,059	1,472	2,059	1,472

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

当金庫は、有価証券投資の一環として証券化エクスポージャーを購入しており、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

- 証券化エクスポージャーは保有していません。
- 再証券化エクスポージャーは保有していません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

- 証券化エクスポージャーは保有していません。
- 再証券化エクスポージャーは保有していません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	7,206	7,206	7,652	7,652
非 上 場 株 式 等	3,138	3,138	4,468	4,468
合 計	10,345	10,345	12,120	12,120

(注) 上場株式等、非上場株式等のいずれについても、投資信託は含んでおりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	279	1,228
売 却 損	—	31
償 却	—	—

(注) 売却益、売却損、償却のいずれについても、投資信託は含んでおりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	871	1,779

(注) 評価損益の額には、投資信託の評価損益は含んでおりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	75,842	67,852
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

- (注) 1. リスク・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です。
2. マンドレート方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%(400%)を下回る蓋然性が高い場合は250%(400%)のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. フォールバック方式とは、上記以外の場合に1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(8) 金利リスクに関する事項(銀行勘定金利リスク : IRRBB)

(単位: 百万円)

項 番	金利ショックシナリオ	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,456	15,150	1,554	1,264
2	下方パラレルシフト	0	0	0	34
3	スティープ化	14,167	12,602		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	※上記のうち最大値	17,456	15,150	1,554	1,264
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	51,005		49,707	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は「定性的な開示事項」(本誌P51～52)の項目に記載しています。
 2. △(デルタ)EVEとは、金融機関が保有するポジションの経済的価値の、金利ショックに対する減少額として定義されます。
 …経済価値ベースの金利リスク指標
 △(デルタ)NIIとは、金利ショックが、基準日から12カ月間の純金利収入(NII:受取利息と支払利息の差)に与える影響として定義されます。
 …収益ベースの金利リスク指標

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

【基礎的手法による算出】

(単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスク相当額	1,293	1,338
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	16,174	16,735

(注)「基礎的手法」を用いて算出するオペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3か年の平均値です。

Ⅱ.連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

連結の範囲等に関する事項

当金庫には、子会社として「但陽ビジネスサービス株式会社」があります。同社は、その資産、経常利益、当期純利益、利益剰余金等から見て、当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため連結財務諸表は作成しておりません。

ただし、同社は、自己資本比率規制の第一の柱告示第3条第1項に定める「金融子会社」に該当するため、単体と同様「標準的手法」〔国内基準〕を採用し、連結自己資本比率を算出しています。

子会社は、当金庫の現金精査並びに整理業務、現金自動預入払出機の現金装填・回収業務等を行っており、資金移動及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

なお、パーセルⅢで求められている「連結」における2事業年度の開示事項のうち「単体」と同一内容の開示については記述を省略し、その旨と単体の該当ページを表示しています。

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,398	51,696
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,062	1,065
うち、利益剰余金の額	49,399	50,695
うち、外部流出予定額(△)	63	63
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	128	171
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	128	171
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額… (イ)	50,526	51,868
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	243	210
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	243	210
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	409	477
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額… (ロ)	652	688
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))… (ハ)	49,874	51,180
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	319,822	308,621
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,389	16,944
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額… (ニ)	336,211	325,566
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	14.83%	15.72%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

2.定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	319,822	12,792	308,621	12,344
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	290,205	11,608	277,719	11,108
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	777	31	726	29
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,275	2,891	73,736	2,949
法人等向け	59,935	2,397	67,310	2,692
中小企業等向け及び個人向け	70,273	2,810	50,950	2,038
抵当権付住宅ローン	9,788	391	6,141	245
不動産取得等事業向け	18,120	724	19,641	785
三月以上延滞等	429	17	355	14
取立未済手形	69	2	130	5
信用保証協会等による保証付	4,283	171	4,765	190
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	9,401	376	9,559	382
出資等のエクスポージャー	9,401	376	9,559	382
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	44,850	1,794	44,403	1,776
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,140	285	4,765	190
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,438	137	4,768	190
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	11,156	446	12,140	485
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	23,114	924	22,728	909
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	31,041	1,241	30,902	1,236
ルック・スルー方式	31,041	1,241	30,902	1,236
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,389	655	16,944	677
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	336,211	13,448	325,566	13,022

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。

4. 「抵当権付住宅ローン」とは、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分満たされているものを指します。

5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

6. 「上記以外」は、ポートフォリオごとの区分に分類することが困難なもので、主なものは仮払金、前払費用、固定資産、繰延税金資産等です。

7. 当金庫グループは「基礎的手法」によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

8. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		2022年度	2023年度
			2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
国 内			923,502	956,909	660	592	207,987	193,949	3,119	2,391
国 外			73,585	74,932	—	—	73,585	74,932	—	—
地 域 別 合 計			997,088	1,031,841	660	592	281,572	268,881	3,119	2,391
製 造 業			43,231	48,843	218	86	7,296	9,438	—	—
農 業、林 業			307	474	—	—	—	—	—	—
漁 業			68	64	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			297	293	—	—	200	200	—	—
建 設 業			36,287	37,136	25	22	400	400	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業			6,421	7,479	—	—	6,421	7,223	—	—
情 報 通 信 業			2,194	2,161	—	—	1,501	1,592	—	—
運 輸 業、郵 便 業			8,223	8,664	—	—	1,301	1,598	—	—
卸 売 業、小 売 業			24,740	25,911	94	170	3,207	3,910	—	—
金 融 業、保 険 業			379,217	422,940	88	80	14,448	17,472	—	—
不 動 産 業			41,341	44,657	27	22	6,412	6,913	—	—
物 品 賃 貸 業			185	276	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業			2,417	2,369	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業			168	193	—	—	—	—	—	—
飲 食 業			4,065	4,196	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業			6,004	5,827	65	68	—	—	—	—
教育、学習支援業			2,890	3,078	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉			17,714	18,168	18	17	—	—	—	—
その他のサービス			14,185	13,169	115	117	3,577	2,868	—	—
国・地方公共団体等			199,252	183,944	—	—	159,591	147,724	—	—
個 人			103,216	105,281	7	6	—	—	—	—
そ の 他			104,657	96,707	—	—	77,213	69,539	3,119	2,391
業 種 別 合 計			997,088	1,031,841	660	592	281,572	268,881	3,119	2,391
1 年 以 下			209,018	47,083	348	236	16,945	11,710	24	7
1 年 超 3 年 以 下			157,601	268,971	132	120	22,612	18,592	68	37
3 年 超 5 年 以 下			87,709	101,192	17	88	23,910	17,537	593	220
5 年 超 7 年 以 下			41,266	67,466	—	102	11,015	17,226	218	184
7 年 超 1 0 年 以 下			123,607	144,453	117	—	29,126	31,678	152	67
1 0 年 超			272,747	284,051	45	43	131,049	126,494	3	3
期間の定めのないもの			105,137	118,622	—	—	46,913	45,640	2,057	1,870
残 存 期 間 別 合 計			997,088	1,031,841	660	592	281,572	268,881	3,119	2,391

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体における開示内容と同一です。(P.41)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体における開示内容と同一です。(P.42)

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,936	231,780	1,534	219,085
10%	—	57,544	—	53,998
20%	80,217	70,708	110,583	79,878
35%	—	28,113	—	5,418
50%	21,831	1,272	21,453	9,888
75%	—	22,733	—	22,706
100%	5,424	97,015	4,986	106,229
150%	132	61	—	113
250%	—	13,062	—	14,047
1,250%	—	—	—	—
その他	—	75,842	—	67,852
合 計	707,676		717,776	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りま。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.43)

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.43)

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.43)

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.44)

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.44)

(8) 金利リスクに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.45)

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

【基礎的手法による算出】

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスク相当額	1,311	1,355
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	16,389	16,944

(注) 「基礎的手法」を用いて算出するオペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3ヵ年の平均値です。

Ⅲ.定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次の通りです。

発行主体	但陽信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,065百万円
配当率	年6.00%

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回る15.67%の水準にあり、経営の健全性・安全性を十分維持していると自負しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務活動を通じ、そこから得られる利益による堅実な資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

3. 信用リスク管理

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先等の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスクの分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理などについて、さまざまな角度から分析を行っています。

また、当金庫では、信用リスク計測にあたっては、信用リスク計測システム等を活用し、VaRにより計測したリスク量（最大予想損失額）を参考にして、統合的なリスク管理を行っています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と融資推進部門を分離して相互牽制が働く体制とし、大口与信に対しては融資審査会を設置して審査体制の強化を図っています。さらに、ALM委員会等を定期的開催し、信用リスクの管理・運営にかかる重要事項を審議しています。

以上の相互牽制機能、審査体制の強化、経営陣による審議に加え、リスク管理を行う所管部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築するとともに、有価証券運用にかかる市場性信用リスクについても、「資金運用規程」等に基づいて、適切な信用リスク管理を行っています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「貸出金等の償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。

正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて、一般貸倒引当金を算出しています。

破綻懸念先については、担保・保証による回収可能見込額を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて個別貸倒引当金を算出しています。ただし、未保全額が当金庫の定める金額以上の債務者については、キャッシュフロー控除法に基づき必要と認める額を別途算出し、これを個別貸倒引当金としています。

実質破綻先及び破綻先については、担保・保証による回収可能見込額を除いた未保全額全額を個別貸倒引当金として算出しています。

なお、算出結果等については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4機関とし、国内エクスポージャーはR&IとJCR、国外エクスポージャーはMoody'sとS&Pを使用しています。

適格格付機関		判定区分
R&I	株式会社 格付投資情報センター	国内エクスポージャー
JCR	株式会社 日本格付研究所	
Moody's	ムーディーズ・ジャパン株式会社	国外エクスポージャー
S&P	S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社	

「適格格付機関」とは

自己資本比率規制（バーゼル規制）において、金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理

「信用リスク削減手法」とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しているため、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資業務取扱規程」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っています。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資業務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼル規制における信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として適格保証人のリスク・ウェイトを用いることが認められており、これらのエクスポージャーについては、担保及び保証にかかるそれぞれのリスク・ウェイトを適用しています。そのうち、保証に関する信用度の評価については、信用保証協会保証は政府・地方公共団体保証と同様に、また、一般社団法人しんきん保証基金については、適格格付機関（JCR）が付与している〈AA-〉に基づき判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中度は、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

(4) 派生商品取引等の取引相手の信用リスクに関するリスク管理

当金庫では、お客様の金利変動にかかるリスク・ヘッジにお応えするための円金利スワップ取引や、当金庫の有価証券運用の一環としての派生商品取引も行う方針としています。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。そのうち、信用リスクへの対応としては、「デリバティブ取引取扱規程」の中で取引相手方を信用力の高い金融機関及び上場会社と定めて信用リスクを回避しており、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は行っていません。（市場リスクへの対応については後述します。）その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。

「派生商品取引(デリバティブ取引)」とは

有価証券や通貨・金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指しします。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられます。

4. 市場リスク管理

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、年度ごとの事業計画に基づいて余資運用額を決定し、収益計画・市場環境を考慮して運用方針・運用計画を策定しています。その方針・計画に基づいて設定したリスク限度枠、損失限度枠を遵守し、リスクを適切にコントロールしながら余資運用を行い、市場リスク等の状況については、定期的にALM委員会や常務会に報告しています。

(2) 派生商品取引等のリスク管理

派生商品取引等における市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

(3) 証券化エクスポージャーに関する事項

① 証券化エクスポージャーに関するリスク管理

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫は、投資家として購入しているのみで、オリジネーターとしての証券化取引は行っていません。

当該有価証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会等に諮り、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものに限定するなど、適正な運用・管理を行っています。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する手法

当金庫は、「標準的手法」を採用しています。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に沿った適正な処理を行っています。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4機関とし、原則として、国内エクスポージャーはR&IとJCR、国外エクスポージャーはMoody'sとS&Pを使用しています。

(4) 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価、及びVaR(最大予想損失額)によるリスク計測によって把握するとともに、リスク限度枠、損失限度枠の遵守状況等をALM委員会及び常務会に諮り投資継続の是非等を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。

また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。なお、取引にあたっては「資金運用規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、子会社株式に関しても、前述の規程等に基づいた厳格な運用・管理を行っており、リスクの状況は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に沿った適正な処理を行っています。

(5) 金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

(ア) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクとして定義されますが、当金庫においては、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、開示告示で定められた金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク、BPV及びVaR(最大予想損失額)の計測や、新商品の導入による影響などを統合サブシステムや証券会社システムを活用して定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動とした上で管理を行っており、金利リスク計測の対象範囲は金融商品に関する会計基準で定義される金融資産・負債のうち、預金、貸出金、預け金、有価証券など、主として金利・期間を有する金利感応資産・負債としています。

(イ) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング手法など金利リスクの管理手法については、半期毎または必要に応じてALM委員会等において協議・検討を行い、統合的リスク管理及び市場リスク管理計画の一部として策定し、常務会で承認を得ています。

期中においては、リスク管理部がリスクの状況をモニタリングし、定期的にALM委員会及び常務会に報告し、業務運営の方向性とともに、各種施策及びコントロールについての協議・検討を行っています。

(ウ) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては毎月末日を基準日として月次ベースで、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次ベースで計測しています。

(エ) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当金庫では、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づくヘッジ方針のもと、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対して適用し、リスクの削減・管理を行うものとしています。

② 金利リスク算定手法の概要

(ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2024年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.18年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

(c) 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金として定義されます。

- 当金庫では、金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使用して人格グループ別等の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に計測することで実質的な満期を計測しております。また、推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等も併せて行っております。
- (d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫では、保守的に通貨別に算出した金利リスクの正值のみを単純合算し、通貨間の相関等は考慮していません。
- (f) スプレッドに関する前提
割引金利の相関やスプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- (g) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
 Δ EVEは、キャッシュフローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受けます。
一方、 Δ NIIは、リスクフリーレートに対する預貸金指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受けます。
- (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE及び Δ NIIの開示にあたり、その算定方法等については特段の変動はありません。
- (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の Δ EVEは、監督上の基準値(20%)を超過する状況にありますが、金利リスクを含む統合的なリスク管理上においては、特段問題のない水準であると認識しています。
- (イ) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- (a) 金利ショックに関する説明
当金庫では、主としてVaR(バリュー・アット・リスク)を用いて金利リスクによる時価変動額を算定しており、VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。
- (b) 金利リスク計測の前提及びその意味
銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%、保有期間を6ヵ月として算出しています。

「IRRBB」とは

「Interest Rate Risk in the Banking Book(銀行勘定金利リスク)」の略で、一定の金利水準変動により、金融機関の資本・損益に対して生じるリスクをいい、パーゼル規制では、金利リスクの計測・管理等を金融機関が行い、監督当局が当該取組み内容を検証・監督する枠組みをいいます。

「 Δ (デルタ)EVE」とは

「Economic Value of Equity」の略で、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショック(上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化、フラット化、短期金利上昇、短期金利低下)により計算されるものをいいます。(経済価値ベースの金利リスク指標)

「 Δ (デルタ)NII」とは

「Net Interest Income」の略で、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショック(上方パラレルシフト、下方パラレルシフト)により計算されるものをいいます。(収益ベースの金利リスク指標)

「VaR」とは

「Value at Risk(バリュー・アット・リスク)」の略で、過去の一定期間(観測期間)の変動データに基づき、将来のある一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼区間)の範囲内で被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計した値をいいます。

「BPV」とは

「Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー)」の略で、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表し、金利リスク指標のひとつです。

5. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当金庫では、日々の資金繰りや緊急時の資金需要に対応するために、資金繰りの状況の逼迫度に応じて、平常時、懸念時及び危機時の3段階に区分し、それぞれの区分に応じた管理方法及び対応方法を定めており、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

6. オペレーショナル・リスク管理

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)及び金融機関自らがオペレーショナル・リスクと定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。

当金庫では、具体的に、事務リスク、システムリスク以外に法務リスク、評判リスク、人的リスク、有形資産リスクをオペレーショナル・リスクとして定義し、これらのリスク管理の重要性を認識するとともに、関係部署と連携を図りながら管理態勢の整備・強化に努めています。

また、オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理の基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスク顕現化の未然防止及び発生時における影響度の極小化に努めています。

(2) 事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正によって損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、ミスや不正を防止するために、「事務取扱規程」を基本規程として関連の各種規程等を遵守した厳正な事務処理に努め、内部監査による定期的な検証を行うなど、相互牽制態勢の整備・強化に取り組むとともに、事務指導や研修等を通じ、本部と営業店が一体となって事務レベルの向上に努めています。

(3) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータ等の情報システム機器の障害や誤作動、システムの不具合、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、基幹システムに、「信金共同オンラインシステム」を採用しています。同システムは、機器や設備等に十分な安全対策を講じています。

さらに、オンラインや個別業務システム等の使用に関して、厳格なルールの適用や内部監査等によってトラブルや不正の防止に努めるとともに、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

(4) その他のリスク管理

その他のリスクについては、顧客保護等管理方針を定め、①顧客に対する適切かつ十分な説明、②相談・苦情等の適切な処置、③顧客情報の適切な管理、

④外部委託業務の的確性及び顧客情報・対応の適切性の確保、⑤利益相反取引の適切な管理等について、各種会議・研修等を通じて、役職員に繰り返し周知するなど、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備・強化に努めています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を採用しています。

また、計測したリスクについては、ALM委員会等の各種委員会において協議・検討し、必要に応じて常務会、理事会に諮るなど経営陣に報告する態勢を整備しています。

《たんよう》のあゆみ



創業当時の生野信用組合



姫路支店開店時(昭和41年3月)



創業50周年「但陽会館」新築(昭和50年12月)



預金総額1,000億円達成(昭和57年12月)



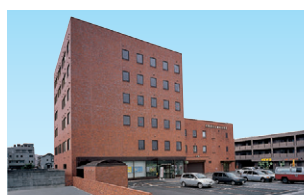
本店を生野町から加古川市へ移転(昭和63年5月)



本店(加古川市)



預金総額3,000億円達成記念旅行(平成8年11月)



本店別館(加古川市)



預金総額7,000億円達成記念旅行(平成28年11月)

沿革

大正15年	6月	産業組合法による有限責任生野信用組合設立	21年	7月	「高齢者取引対策委員会」を設置
昭和22年	8月	産業組合法による保証責任生野町信用購買利用組合設立	22年	10月	預金総額6,000億円達成
27年	3月	信用金庫法による信用金庫に改組し、名称を但陽信用金庫と決定	23年	6月	「当金庫の多重債務者問題への取組み」が金融担当大臣より顕彰
44年	3月	預金総額100億円達成	24年	11月	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
47年	11月	日本銀行蔵入代理店事務取扱開始	25年	2月	でんさいネット取扱開始
48年	4月	城北支店事務センターを新設	26年	2月	「第11回企業フィランソपीー賞」受賞
50年	12月	「但陽会館」新築	3月		但陽信用金庫宿泊棟 完成
52年	5月	加古川本部を新設	4月		「融資審査会」を設置
53年	7月	オンライン稼動(当座、普通)	27年	4月	「地域創生部」を新設
	11月	両替業務取扱開始	11月		加古川税務署より「優良申告法人」の表彰
57年	12月	預金総額1,000億円達成	28年	5月	預金総額7,000億円達成
58年	5月	融資オンラインスタート	6月		創業90周年
61年	12月	貸出金総額1,000億円達成	29年	1月	「神河町のお茶園継業セットアップ事業」が地方創生に資する特徴的な取組事例として地方創生担当大臣より表彰
63年	5月	本店を生野町から加古川市へ移転、旧本店を生野支店とする	2月		「総合企画部」「融資管理部」を新設
平成元年	10月	平野事務センター完成	6月		預貸1兆円達成
2年	5月	共同オンラインスタート	31年	2月	営業エリア内の自治体・商工団体との「地域創生に関する包括連携協定」締結を完了
	9月	預金総額2,000億円達成	令和元年	8月	「職員相談室」を新設
3年	1月	サンデーバンキング取扱開始	9月		「但陽美術館別館」開館
7年	11月	日本銀行と貸出取引開始	11月		「個人営業推進部」「事業所営業推進部」「経営相談部」を新設
	12月	但陽会館新館竣工	2月		「緊急特別融資(コロナウイルス対応)」創設
8年	4月	預金総額3,000億円達成	3月		「新型コロナウイルス対応」相談窓口の設置
	5月	貸出金総額2,000億円達成	4月		「たんようSDGs宣言」を公表
	11月	渉外支援システム導入	4月		預金総額8,000億円達成
10年	10月	休日相談コーナー開設	5月		第23回「信用金庫社会貢献賞」において「会長賞」を受賞
11年	1月	「コンプライアンス委員会」設置	6月		貸出金総額3,000億円達成
	9月	モバイル・バンキングサービスを開始	10月		「たんよう赤十字奉仕団」の結成
12年	1月	NPO法人但陽ボランティアセンター設立	12月		預金総額9,000億円達成
	7月	「ALM委員会」設置	令和3年	8月	兵庫県立大学産学連携・研究推進機構との「産学連携協力の推進に係る協定」の締結
	10月	但陽ビジネスサービス(株)設立	令和4年	1月	信金中央金庫の地域創生推進事業「SCBふるさと応援団」を活用し、加古川市へ寄付
13年	2月	預金総額4,000億円達成	3月		創業95周年事業の一環として、朝来市へ彫刻「オウシ・ゾウケイ 大地からのおくりもの -林-」を寄贈
	3月	テレホンバンキングサービス開始	3月		「但陽信用金庫の認知症バリアフリー宣言」を公表
	4月	保険窓口販売取扱開始	4月		創業95周年事業として営業地域内の自治体に寄付
	10月	確定拠出年金業務取扱開始	5月		「マネロン等対策委員会」を新設
14年	2月	本店別館増築竣工	令和5年	3月	脱炭素の取組みのひとつとして、朝来市と「J-クレジット 購入希望者の紹介業務に関する協定」を締結
	11月	インターネットバンキングスタート	4月		加古川市へ1,000万円の寄贈による紺綬褒章拝受
15年	2月	個人向け国債取扱開始	令和6年	2月	「Bank Pay」、「こころ送金」の取扱開始
	4月	新渉外支援システム開始(PDA)	3月		当金庫内(本支店間)振込手数料をすべて「無料」に
	7月	「リレバン委員会」設置			
16年	6月	法人インターネットバンキング取扱開始			
17年	4月	本部組織の一部変更(監査部)			
	6月	「よろず相談室」を新設			
18年	3月	ATMによる通帳繰越取扱の開始			
	4月	預金総額5,000億円達成			
19年	3月	ATM利用手数料の無料化開始			
	3月	「コンプライアンス室」を新設			
	4月	ICキャッシュカード発行開始			
	5月	創業80周年記念誌発刊			
20年	2月	全店にAED(自動体外式除細動器)設置			
	8月	「リレバン委員会」を「地域密着型金融推進委員会」に名称変更			

店舗の新設等

昭和26年	9月	栗賀支店
27年	12月	中川支店
30年	8月	甘地支店
33年	4月	寺前支店
35年	9月	香呂支店
38年	5月	福岡支店
41年	3月	姫路支店
42年	12月	朝来支店
		△中川支店
44年	10月	城北支店
45年	12月	高砂支店
47年	9月	△寺前支店
	11月	土山支店
50年	4月	姫路南支店
51年	12月	加古川支店
53年	9月	別府支店
55年	3月	姫路西支店
	12月	東加古川支店
57年	3月	加古川駅前支店
58年	3月	北野支店
		(◇東加古川支店)
	9月	加古川東支店
59年	5月	○福岡支店新築
	6月	高砂中央支店
	9月	大塩支店
61年	5月	本荘支店
62年	9月	加西支店
63年	5月	生野支店(◇本店)
		△加古川駅前支店
		○本店
		平野支店
		(◇加古川支店)
	10月	溝口支店
平成2年	10月	姫路灘支店
	3年	10月 神野支店
	4年	12月 高砂西支店
	6年	10月 稲美支店
	10年	3月 北野支店新築
	11月	姫路東支店
	11年	7月 寺前支店
	12年	5月 高砂支店新築
	11月	姫路南支店新築
13年	12月	尾上支店
14年	6月	別府支店増改築
18年	11月	○栗賀支店新築
19年	3月	姫路北支店
20年	12月	勝原支店
22年	11月	城西支店
24年	4月	飾磨支店
25年	1月	姫路支店新築
28年	10月	○朝来支店新築
29年	5月	和田山支店

(注) (◇)名称変更、○移転、△廃止

出張所(店外ATM)の新設等

昭和57年	4月	寺前駅前出張所(栗賀)(△平成14年5月)	7月	イーグレひめじ出張所(姫路)
	9月	JR溝口駅出張所(香呂)(△平成元年9月)		(△平成31年3月)
61年	1月	姫路聖マリア病院出張所(香呂)	8月	トーホー高砂出張所(高砂中央)
63年	2月	アリオ加古川(グリーンプラザべふ)出張所		(△平成30年6月)
		[別府]	11月	姫路赤十字病院出張所(姫路西)
	11月	加古川市役所出張所(本店)	11月	姫路亀山出張所(飾磨)
	12月	大塩駅前出張所(大塩)(△平成12年2月)	14年	4月 マルアイ城の宮出張所(土山)
平成2年	10月	公立神崎総合病院出張所(栗賀)		5月 マックスバリュ岡田出張所(城西)
	11月	ドライブインながさわ出張所(土山)	5月	マルアイ辻井出張所(姫路北)
		(△平成13年11月)		(△令和元年11月)
	12月	姫路医療センター(国立姫路病院)出張所	11月	ヤマトヤシキ加古川店出張所(本店)
		[姫路](△令和2年7月)	12月	イオンタウン加古川西出張所(高砂)
5年	4月	コープ白浜出張所(姫路灘)	15年	1月 姫路循環器病センター出張所(城西)
		(△平成14年4月)		(△令和4年3月)
	12月	加古川西市民病院(加古川市民病院)出張所	3月	アステアかさい出張所(加西)(△令和6年6月)
		[本店](△平成28年6月)	4月	大手前出張所(姫路)(△平成31年2月)
6年	4月	ライフ福岡出張所(福岡)	6月	マルアイ木村出張所(本店)
	10月	加古川東市民病院(神鋼加古川病院)出張所	12月	イオン宮西出張所(姫路)(△令和3年11月)
		[別府](△平成28年6月)	16年	10月 マルアイイー色出張所(別府)
7年	2月	JR福岡駅出張所(福岡)	11月	イオンモール姫路大津出張所(勝原)
	8月	ジョイパーク加古川出張所(本店)	17年	5月 ディオ明石出張所(土山)
		(△平成25年8月)		(△令和元年7月)
	10月	マックスバリュ豊富出張所(香呂)	10月	マックスバリュ宝殿出張所(高砂)
8年	2月	マックスバリュ市川出張所(甘地)	18年	3月 県立加古川病院出張所(平野)
	3月	ヤマトヤシキ加古川店カピル出張所(本店)		(△平成21年10月)
		(△平成14年11月)	6月	県立総合リハビリセンター出張所(土山)
	9月	ロイヤルホームセンター加古川出張所(別府)		(△平成24年6月)
		(△平成16年10月)	7月	マルアイ東加古川出張所(加古川東)
	9月	マックスバリュ今福出張所(尾上)	11月	神河中村出張所(栗賀)(△平成30年3月)
9年	2月	加古川市役所職員出張所(本店)	19年	2月 マックスバリュ書写出張所(姫路北)
		(△平成24年9月)	2月	マックスバリュ安室出張所(姫路北)
	3月	東加古川駅前出張所(加古川東)	8月	マックスバリュ稲美出張所(稲美)
		(○平成15年11月)	10月	マルアイ広峰出張所(城北)
	11月	マルアイ野口出張所(平野)	11月	マックスバリュ英賀保出張所(飾磨)
10年	2月	加古川石守ショッピングタウン出張所	12月	マックスバリュ青山出張所(姫路西)
		[北野]	12月	ヤマダストアー新青山(ヤマダストアー
	5月	アスバ高砂出張所(高砂中央)		青山)出張所(姫路西)
	6月	トーホー大塩出張所(大塩)(△令和5年1月)	20年	4月 マルアイ広畑出張所(勝原)
	10月	加古川総合文化センター出張所(北野)		(△令和4年3月)
		(△平成29年8月)	5月	エスタ和田山出張所(和田山)
	12月	コープ砥堀出張所(城北)	10月	イオンタウン姫路別所出張所(姫路東)
	12月	モリス高砂米田出張所(高砂)	10月	イオンモール加西北条出張所(加西)
		(△平成17年6月)	21年	1月 イオンタウン野口出張所(平野)
11年	2月	マックスバリュ安田出張所(本店)	2月	マルナカ広畑出張所(勝原)
	2月	マルアイ伊保出張所(高砂西)	11月	県立加古川医療センター出張所(北野)
	2月	加古川中津出張所(本店)(△平成20年8月)	22年	4月 イオンタウン東加古川出張所(土山)
	3月	マックスバリュ友沢出張所(本店)	4月	マックスバリュ西今宿出張所(城西)
	4月	ヤマダストアー花田出張所(姫路東)	6月	ニッケパークタウン出張所(本店)
	7月	甲南加古川病院出張所(神野)	23年	2月 イオンタウン姫路出張所(姫路南)
		(△平成25年9月)		(△令和5年1月)
	8月	ショッピングコートピノ高砂出張所(高砂中央)	5月	コープ神吉出張所(高砂)
		(△平成24年2月)	9月	マックスバリュ東山出張所(姫路灘)
	11月	朝来ショッピングモールアルパ出張所(朝来)	11月	イオン姫路出張所(城北)
		(△平成28年10月)	26年	3月 ヤマダストアー阿弥陀出張所(高砂西)
12年	3月	マルアイ浜の宮出張所(別府)		(△令和3年1月)
	6月	マックスバリュ町田出張所(姫路西)	5月	マックスバリュ溝口出張所(溝口)
	6月	マックスバリュ香寺出張所(香呂)	9月	マルアイ八幡出張所(神野)
		(△平成29年10月)	10月	マルアイ南備後出張所(本店)
	6月	マルアイアンピック(マルアイフェルト)	27年	1月 朝来市役所出張所(和田山)
		出張所(姫路)	28年	2月 フレッシュバザール和田山玉置出張所(和田山)
	7月	コープ播磨出張所(本荘)	4月	BiVi土山出張所(本荘)
	7月	マルアイ城北出張所(城北)(△平成19年10月)	5月	朝来医療センター出張所(和田山)
	7月	マックスバリュ加西南出張所(加西)		(△令和3年12月)
		(△令和3年2月)	7月	加古川中央市民病院出張所(本店)
	9月	イオン土山出張所(土山)(△令和元年5月)	10月	新井出張所(朝来)(△平成29年12月)
	10月	トーホー曾根出張所(高砂西)	29年	10月 山東出張所(和田山)
	11月	コープ田寺出張所(姫路)	31年	2月 マルアイ本社・神野店出張所(北野)
	11月	コープ稲美出張所(稲美)(△令和2年8月)	令和元年	7月 マルアイ中津出張所(本店)
		の形出張所(大塩)(○平成27年7月)	2年	7月 マルアイ六分一出張所(土山)
13年	2月	マックスバリュ水足出張所(北野)	3年	11月 高砂市役所出張所(高砂中央)
	3月	マックスバリュ御国野出張所(姫路東)	5年	2月 マルアイ広畑出張所(勝原)
		(△平成26年3月)	3月	マックスバリュ宮西出張所(姫路)
	6月	JR加古川駅ハート・イン出張所(本店)	6年	6月 山陽姫路駅出張所(姫路)
		(△平成27年11月)		
	6月	JR姫路駅ハート・イン出張所(姫路南)		
		(△平成28年2月)		

総代会制度

■ 総代会制度について

当金庫は、総会に代えて、総代会制度を採用しております。総代会は、当金庫会員の中から、「定款」および「総代選任規程」に基づき、公平に選任された総代で組織される当金庫最高の意思決定機関で、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。この総代会は、決算の承認、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決定し、会員の総意を適正に反映するための制度です。

当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動や顧客アンケートを通じて、会員やお取引先の大切な意見を経営に反映していくよう取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

また、これまでに、会員から反社会的勢力を排除するため、会員資格や除名、長期所在不明会員の法定脱退に関する定款の変更を行いました。

● 総代とその選任方法

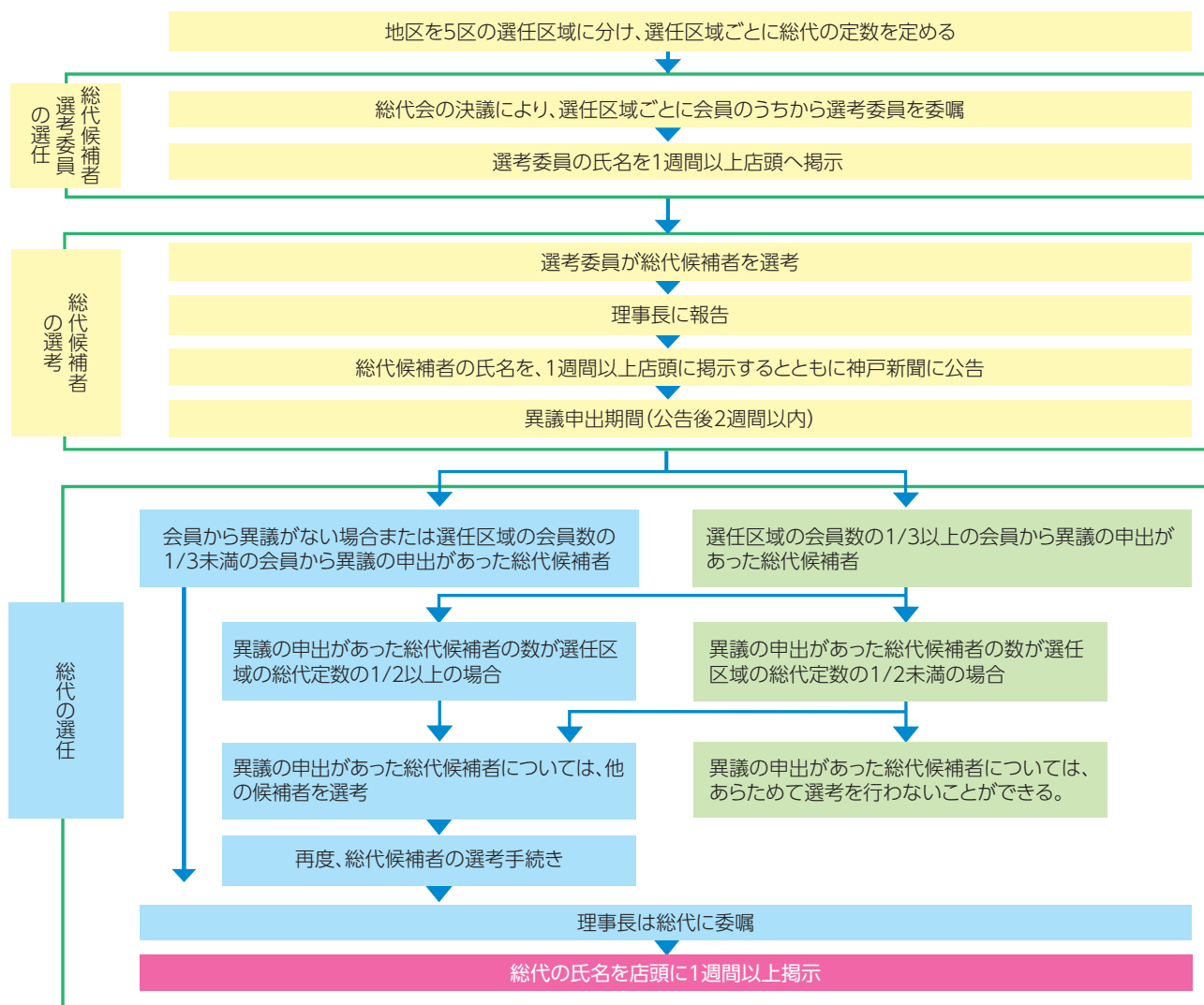
《総代の任期・定数》

- ① 総代の任期は2年です。
- ② 総代の定数は、70人以上100人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
2024年6月末現在の総代数は97名で、2024年3月末現在の会員数は32,471名です。

《総代の選任方法》

- 総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
総代の選任については、「総代選任規程」および「総代候補者選考基準」に基づき、次の手続きを経て選任されます。
- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

● 総代が選任されるまでの手続き



《総代候補者の選考基準》

当金庫は、総代候補者を選考するにあたり、「総代候補者選考基準」に基づき、総代に相応しい候補者を会員の中から公正に選考しています。

①資格要件

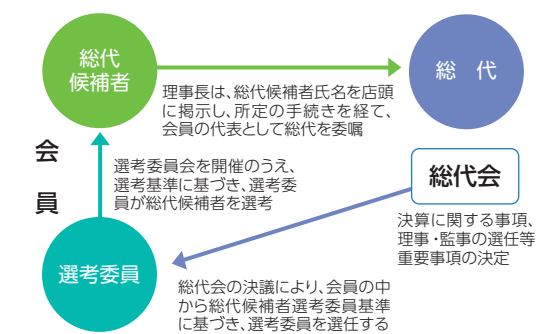
- ・当金庫の会員であること。
- ・就任時点で満80歳を超えていないこと。

②適格要件

- ・人格識見に優れ、地域と金庫の発展に寄与できること。
- ・地域における信望が厚く、総代として相応しいこと。
- ・良識をもって正しい判断ができること。
- ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫と緊密な取引関係を有すること。

■総代会制度のイメージ

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。



●総代選任区域及び総代氏名

総代総数97(内法人総代14)

2024年6月末現在(法人個人別50音順・敬称略)

地区	区域	人数	氏名
第1地区	朝来市 養父市	9	井上英俊 ^⑭ 奥藤博司 ^⑧ 衣川義弘 ^② 桐山徹郎 ^⑬ 佐藤 恭 ^⑭ 田辺秀夫 ^② 能見洋八郎 ^⑭ 松本政信 ^⑤ 株式会社タクミナ [○]
第2地区	神崎郡 加西市 西脇市	16	伊東一夫 ^⑥ 岩崎敬三 ^⑥ 片岡 仁 ^① 川岸浩二 ^① 後藤優佳 ^① 菅野弘司 ^⑤ 千石滋之 ^① 谷 総 徹 ^⑥ 谷口守男 ^⑫ 中塚昌利 ^⑫ 濱本泰秀 ^③ 平野智哉 ^② 山名宗悟 ^④ 株式会社誠壽堂 ^⑥ 兵庫クレー株式会社 ^⑨ 福伸電機株式会社 ^⑫
第3地区	姫路市 (旧飾磨郡 家島町を除く) たつの市 揖保郡	31	安達正紀 ^⑫ 阿比野剛 ^⑥ 井上登志男 ^② 井上 拓 ^⑥ 大樹玄承 ^② 大西 敦 ^① 岡本敬司 ^⑮ 尾上広和 ^① 北野 香 ^⑥ 齋木俊治郎 ^⑤ 斉藤洋介 ^② 佐和吉敬 ^⑩ 塩谷宜数 ^④ 武木田誠一 ^② 田中康則 ^⑪ 壺阪政和 ^⑤ 萩原唯典 ^① 濱中 剛 ^④ 松岡淳朗 ^⑥ 的埜晃大 ^⑤ 三木一正 ^② 安田宏行 ^⑪ 山口義弘 ^⑫ 山下裕史 ^④ 横田勝好 ^⑥ 米澤重宏 ^① 大塚精工株式会社 ^⑫ 学校法人摺河学園 ^⑫ 永井産業株式会社 [○] 御国色素株式会社 ^⑭ ヤマサ蒲鉾株式会社 [○]
第4地区	加古川市 (平岡町土山 地区を除く) 高砂市 三木市 小野市 加東市	35	伊藤勝之 ^⑭ 枝川潤一 ^⑦ 大庫良一 ^④ 大辻利紀 ^④ 大西淳滋郎 ^④ 岡田洋一 ^② 岡田義則 ^⑦ 小川 豊 ^⑥ 木下正隆 ^④ 京谷歳平 ^③ 栗原英治 ^⑤ 湖中明憲 ^⑮ 城 貴博 ^⑧ 多木隆元 ^④ 瀧川松平 ^③ 辰己孝男 ^④ 田中靖宏 ^③ 田邊 誠 ^⑦ 都倉達殊 ^⑥ 中田美晴 ^⑨ 中野哲郎 ^⑤ 西尾 透 ^⑥ 橋本真人 ^① 長谷川昌美 ^⑪ 長谷川吉弘 ^⑫ 前川真一郎 ^① 松崎正俊 ^② 松本浩一 ^⑦ 水埜安寛 ^④ 三村浩之 ^② 山田基嗣 ^① 株式会社籠谷 ^⑮ 釜谷紙業株式会社 ^⑫ ニシカワ食品株式会社 ^⑫ 株式会社マルアイ ^⑤
第5地区	加古川市 平岡町土山 地区 明石市 加古郡 神戸市西区 // 垂水区	6	浅井達哉 ^① 大西和樹 ^① 大山重勝 ^③ 平崎泰彦 ^③ 森本幸吉 ^⑧ 株式会社東播自動車教習所 ^⑫

※氏名の後の数字は総代への就任回数です。

※総代のお名前の開示につきましては、総代就任時等にご承諾をいただいています。

■第77期通常総代会の決議事項について

2024年6月25日開催の第77期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り決議されました。

1. 報告事項

第77期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

2. 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 総代選任規程改訂の件

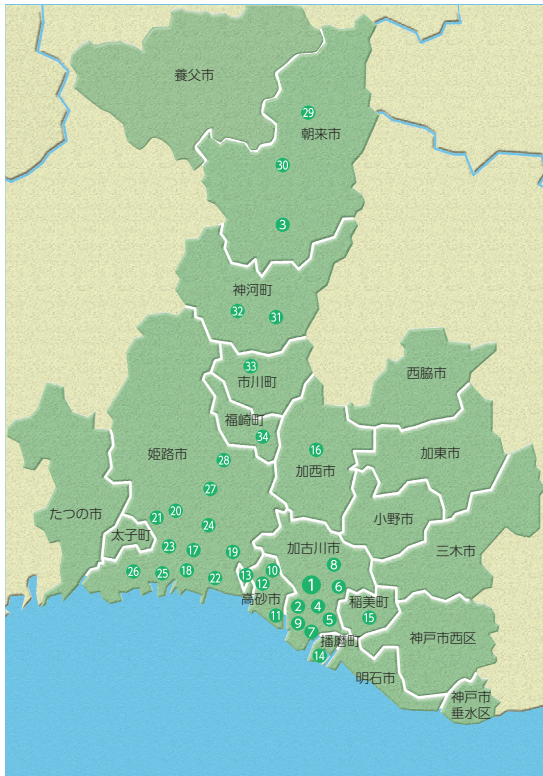
第4号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

第5号議案 理事 11 名選任の件

第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

第7号議案 役員賞与の支給の件





1 本店



2 本店別館・平野支店



3 生野本部・生野支店



4 加古川東支店



5 土山支店



6 北野支店



7 別府支店



8 神野支店



9 尾上支店



10 高砂支店



11 高砂中央支店



12 高砂西支店



13 大塩支店



14 本荘支店



15 稲美支店



16 加西支店



17 姫路支店



18 姫路南支店



19 姫路東支店



20 姫路北支店



21 姫路西支店



22 姫路灘支店



23 城西支店



24 城北支店



25 飾磨支店



26 勝原支店



27 香呂支店



28 溝口支店



29 和田山支店



30 朝来支店



31 栗賀支店



32 寺前支店



33 甘地支店



34 福崎支店

出張所(店外ATM)のご案内

(2024年6月末現在 71出張所)

東播磨・加西地区

(36出張所)

- 1 加古川市役所出張所
- 2 ヤマトヤシキ加古川店出張所
- 3 ニッケパークタウン出張所
- 4 加古川中央市民病院出張所
- 5 マルアイ中津出張所
- 6 マルアイ木村出張所
- 7 マックスバリュ友沢出張所
- 8 マックスバリュ今福出張所
- 9 マルアイ南備後出張所
- ★ 10 マックスバリュ安田出張所
- ★ 11 イオンタウン野口出張所
- 12 マルアイ野口出張所
- 13 東加古川駅前出張所
- 14 マルアイ東加古川出張所
- 15 イオンタウン東加古川出張所
- 16 マルアイ城の宮出張所
- 17 BiVi土山出張所
- 18 マックスバリュ水足出張所
- 19 加古川石守ショッピングタウン出張所
- 20 県立加古川医療センター出張所
- 21 マルアイ本社・神野店出張所
- 22 マルアイ八幡出張所
- 23 アリオ加古川出張所
- 24 マルアイ色出張所
- 25 マルアイ浜の宮出張所
- 26 イオンタウン加古川西出張所
- 27 コーポ神吉出張所
- 28 マックスバリュ宝殿出張所
- 29 アスパ高砂出張所
- 30 トーホー曽根出張所
- 31 高砂市役所出張所
- 32 マルアイ伊保出張所
- 33 コーポ播磨出張所
- 34 マルアイ六分一出張所
- 35 マックスバリュ稲美出張所
- 36 イオンモール加西北条出張所

(●は平日のみの稼働。その他の出張所は原則、365日稼働しますが、設置施設の休業日等には稼働しない場合があります。)
(★は他金庫との共同設置出張所のため、通帳での取引ができない出張所で、ご利用日・時間帯によっては、手数料が必要になる場合があります。)

姫路地区

(27出張所)

- 1 マックスバリュ溝口出張所
- 2 マックスバリュ豊富出張所
- 3 姫路聖マリア病院出張所
- ★ 4 コーポ低堀出張所
- ★ 5 イオン姫路出張所
- 6 マルアイ広峰出張所
- 7 マルアイアンビック出張所
- 8 マックスバリュ宮西出張所
- 9 山陽姫路駅出張所
- ★ 10 コーポ田寺出張所
- 11 マックスバリュ安室出張所
- 12 マックスバリュ書写出張所
- 13 マックスバリュ町田出張所
- 14 マックスバリュ青山出張所
- 15 ヤマダストアー新青山出張所
- ★ 16 姫路赤十字病院出張所
- 17 マックスバリュ西今宿出張所
- 18 マックスバリュ岡田出張所
- 19 姫路亀山出張所
- 20 マックスバリュ英賀保出張所
- ★ 21 イオンモール姫路大津出張所
- 22 マルアイ広畑出張所
- 23 マルナカ広畑出張所
- 24 ヤマダストアー花田出張所
- 25 イオンタウン姫路別所出張所
- 26 マックスバリュ東山出張所
- 27 的形出張所

朝来・神崎地区

(8出張所)

- 1 朝来市役所出張所
- 2 エスタ和田山出張所
- 3 フレッシュバザール和田山玉置出張所
- 4 山東出張所
- 5 公立神崎総合病院出張所
- 6 マックスバリュ市川出張所
- 7 ライフ福崎出張所
- 8 JR福崎駅出張所

子会社等の概要

(2024年3月末現在)

名称	但陽ビジネスサービス株式会社	☎ (079) 423-0231
所在地	加古川市加古川町平野367 本店別館内	
資本金	1,000万円	
事業内容	現金精査・整理業務、現金自動預入払出機の現金装填・回収業務	
設立年月日	2000年10月12日 (決算:毎年3月末)	

当金庫の出資比率	100%
常勤役員数	1名
社員数	20名
当期売上高	118,928千円
経常利益	10,409千円
当期純利益	7,743千円

“よろず相談所”
 但陽信用金庫
こまったら《たんよう》へ
〒675-0064 加古川市加古川町溝之口772
電話 (079) 422-7721 (代)

<https://www.tanyo-shinkin.co.jp> 